

第2期
国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略
(案)

国 富 町
2020年3月策定

(目 次)

【人口ビジョン編】

第1章 国富町の現状と課題	7
1 人口及び年齢区分別の人口の状況	7
2 自然増減の状況	8
3 社会増減の状況	10
4 地域産業の状況	13
第2章 国富町の将来人口の推計	17
第3章 国富町の目指すべき方向(人口の将来展望)	21

【総合戦略編】

第1章 国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	25
1 計画の趣旨	25
2 計画の対象期間	25
3 総合戦略におけるPDCAサイクル	25
4 総合戦略と他計画との関係	25
第2章 基本的な考え方	26
1 国富町における現状と課題	26
2 人口減少と地域経済縮小の克服	26
①若年層の人口流出の抑制・歯止め	26
②若い世代の就労・結婚・子育てなどの生活環境を快適に整備	27
③地域経済の創生と新たな産業の創出	27
④高齢者層をはじめとした健康長寿の一層の推進	27
3 国富町まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	27
4 新たな視点に重点を置いて施策を推進	28
第3章 総合戦略の体系	32
第4章 施策の展開	33
1 重点的に取り組む施策と事務事業	33
2 重点項目の基本的方向性と主要施策	33
基本目標 I 良好な生活機能の確保	33
重点項目① ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る「子育て支援の充実」	33
(1)結婚サポートや出産ケアの充実	34
(2)乳幼児の健康の保持と増進	34
(3)幼児教育・保育サービスの提供	35

(4) 幼児教育・放課後児童対策の充実	35
(5) 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	36
重点項目② 2025年問題を見据えた「医療・福祉の充実」	37
(1) 地域医療サービスの確保	38
(2) 地域包括ケアシステムの構築	38
(3) 障がい者の自立と社会参加の促進	39
重点項目③ 生活の質の向上と移住の促進を図る「居住環境の充実」	40
(1) 空き家等対策の推進	41
(2) 移住・定住対策の推進	41
(3) 地域コミュニティの活性化	41
(4) 防災対策の推進	42
(5) 再生エネルギーの有効活用推進	42
(6) 環境保全の推進	43
基本目標Ⅱ 良好な就業環境の確保	44
重点項目④ 地域・企業ニーズに合った「人材の育成」	44
(1) 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	44
(2) 新規就農者・農業法人の育成	45
(3) 地元企業への就職を促す取り組み	45
重点項目⑤ 若年層の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	46
(1) 農林水産業の生産基盤の確立	47
(2) 企業誘致の推進	47
(3) 創業や事業承継等の促進	48
(4) 企業の経営力強化	48
(5) 雇用形態の多様化(就職マッチングの推進・労働力の確保)	48
(6) 雇用環境の改善	49
(7) 新商品・新技術等の開発	49
(8) 農地の有効活用	50
(9) 中心市街地の賑わいの創出	50
(10) 商店街の活性化	51
(11) 異業種・異分野間の連携	51
基本目標Ⅲ 魅力ある価値の創出	52
重点項目⑥ 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	52
(1) 国富らしさを活かした取り組み	53
(2) 観光客受け入れ体制の整備	53

(3)地域資源を活かした観光開発	54
(4)農畜産物のブランド力の向上	54
(5)農畜産物等の国内外市場開拓	54
基本目標Ⅳ 社会基盤の確保	56
重点項目⑦ 広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備	56
(1)主要幹線道路等の整備、維持	56
(2)人流・物流体制の整備	57
(3)都市機能の集約・充実化	57
(4)地域公共交通網の構築	57

人口ビジョン編

第1章 国富町の現状と課題

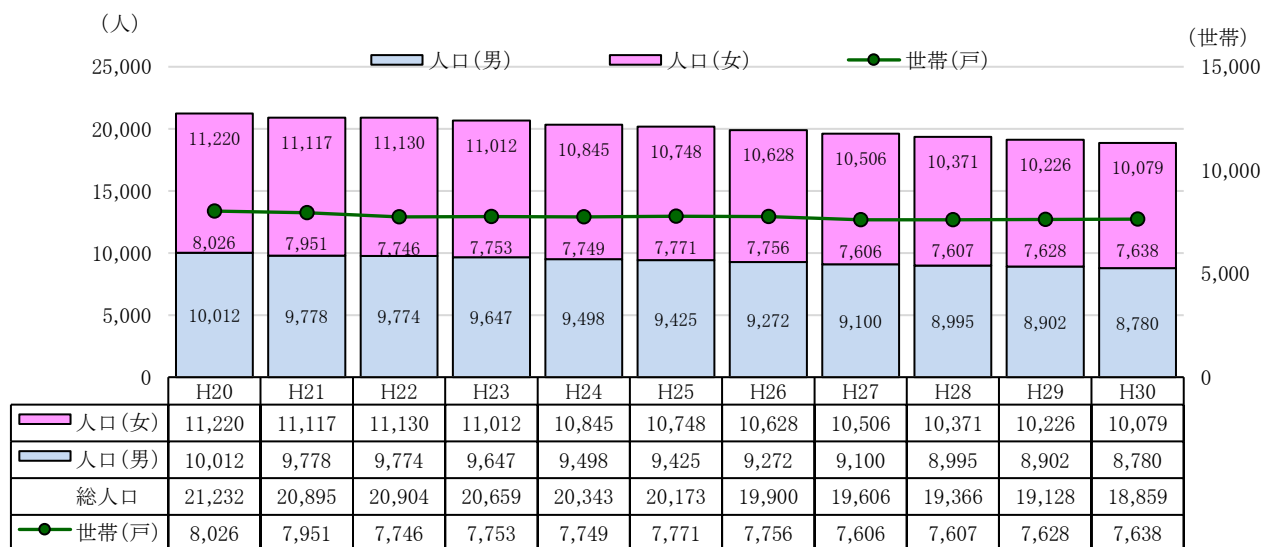
1 人口及び年齢区分別の人口の状況

国富町の人口は、2000年(平成12年)の22,367人をピークに、大都市圏への人口流出、出生数の低下により減少を始め、2018年(平成30年)現在では、18,859人となっており、ピーク時と比較して3,508人(△15.68%)減少している。

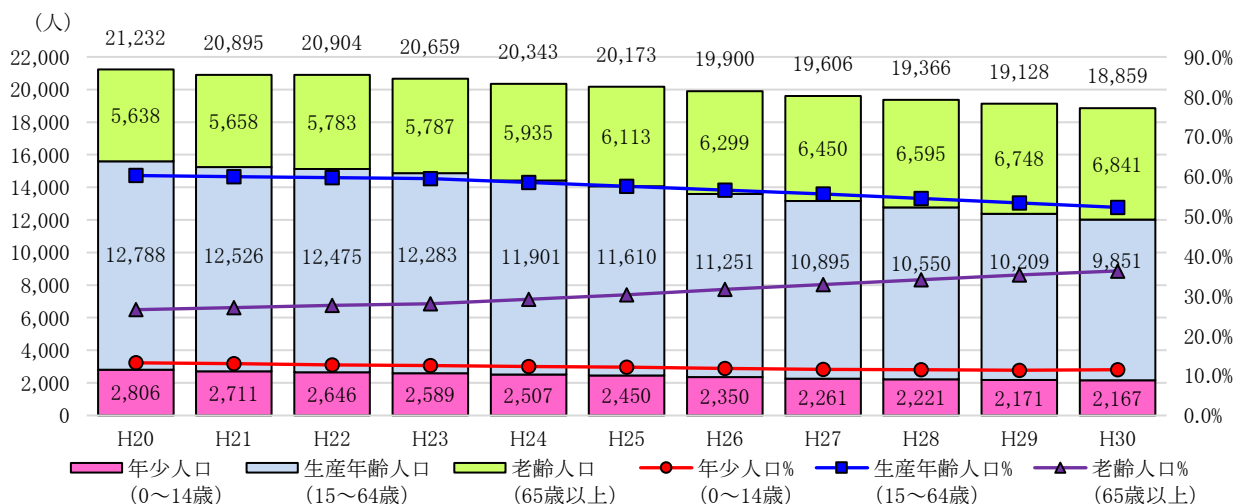
国勢調査の結果によると、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上の高齢人口は、1995年(平成7年)に初めて年少人口を上回るなど増加を続けており、全国平均の高齢化率と比較しても先行している。

こうした中、世帯数の推移をみると、人口減少が進む割には大きな減少は見られない。これは単身世帯や比較的少人数で構成された世帯など、いわゆる核家族化が進んでいることがうかがえる。

●図表1 国富町の人口及び世帯数の推移(各年10/1現在) 《資料データ:国勢調査、現住人口調査》



●図表2 人口及び年齢3区分別人口の推移 《資料データ:国勢調査、現住人口調査》

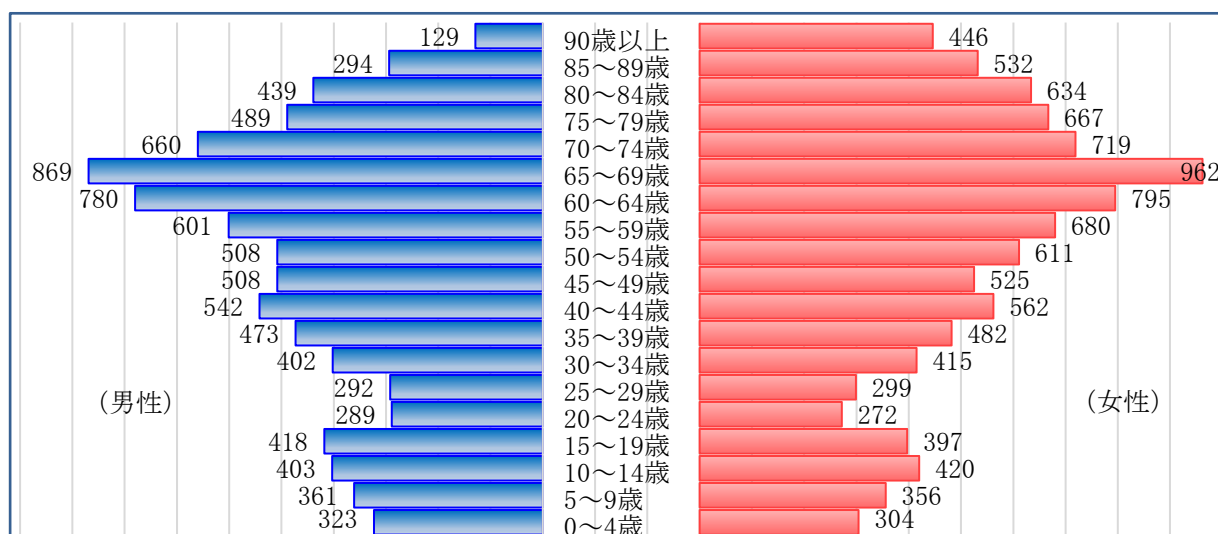


次に、5歳刻みでの人口構成を表した2018年(平成30年)の人口ピラミッドを見ると、逆ピラミッド型の人口構造が更に進んでいることが見てとれる。

特に60歳から74歳の年齢層は、人口全体のうち25.4%を占めており、近年のうちに急速な高齢化が進むことが予想される。

一方で、20歳から29歳の年齢層を見ると、男女ともにその前の年齢層と比較して急激に減少している。これは、この年代が進学、就職等による転出超過となり減少していることが推計される。

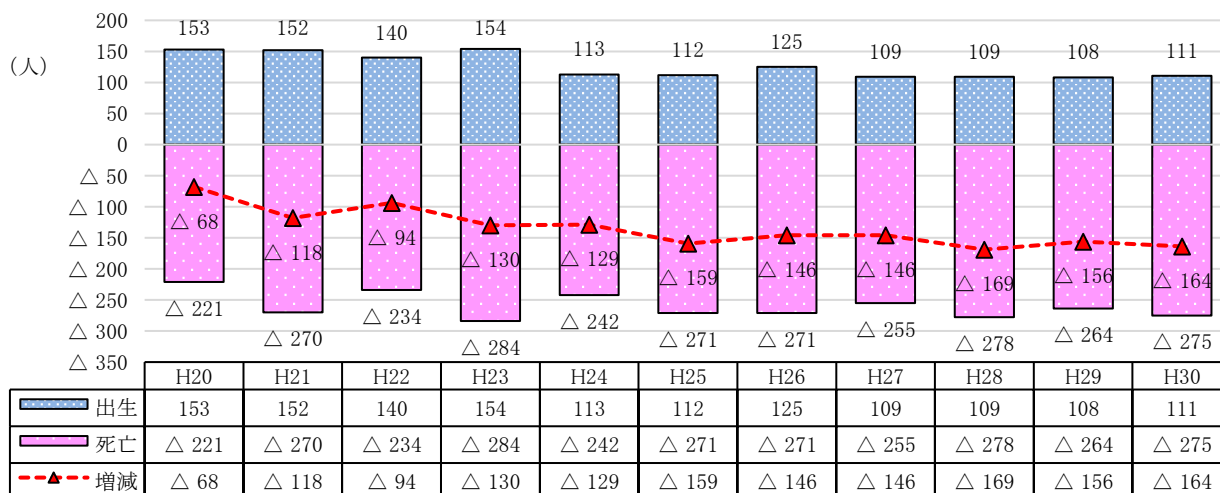
●図表3 国富町の人口ピラミッド(2018年(平成30年)) 《資料データ:現住人口等調査》



2 自然増減の状況

国富町における出生数と死亡数を比較してみると、長らく死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いている。出生数が伸び悩む要因としては、多くの若者が県内外に流出し、若い女性の数そのものが減少していることと、非婚化・晩婚化の進行、経済的な理由、子育てに対する負担感の増大などによる出生率の低下などがあげられる。

●図表4 自然動態(出生・死亡)の推移 《*資料データ:国勢調査、現住人口等調査》

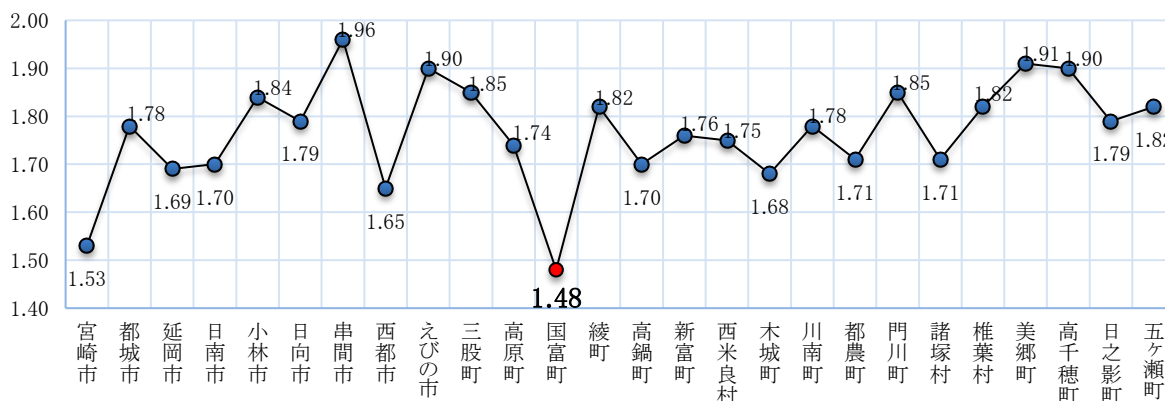


また、直近の合計特殊出生率を見てみると、国富町は1.48ポイントで、宮崎県内で最下位、全国1,741団体の中でも836位となっている。出生数も平成4年の203人をピークに減少しており、ここ3年の平均値(109人)は、ピーク時の約54%程度に落ち込んでおり、15歳～49歳の女性の数も年々減少している。

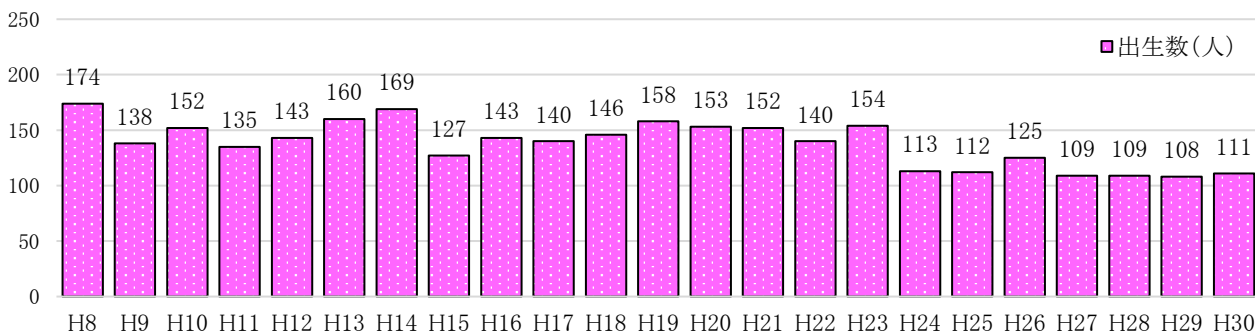
合計特殊出生率が低い理由としては、女性の社会進出とともに、非婚化、晩婚化の傾向が進んでいることが大きな要因と考えられる。

国富町が独自に実施したアンケート調査によると、子育て世代における「理想とする子どもの数」と「実際に産んだ子どもの数」との間に大きな差があり、その理由としては経済的な理由が最も多く、また夫婦共働きによって子育て環境が整わないなど、社会全体による支援や理解が進んでいないことも一つの要因と考えられる。

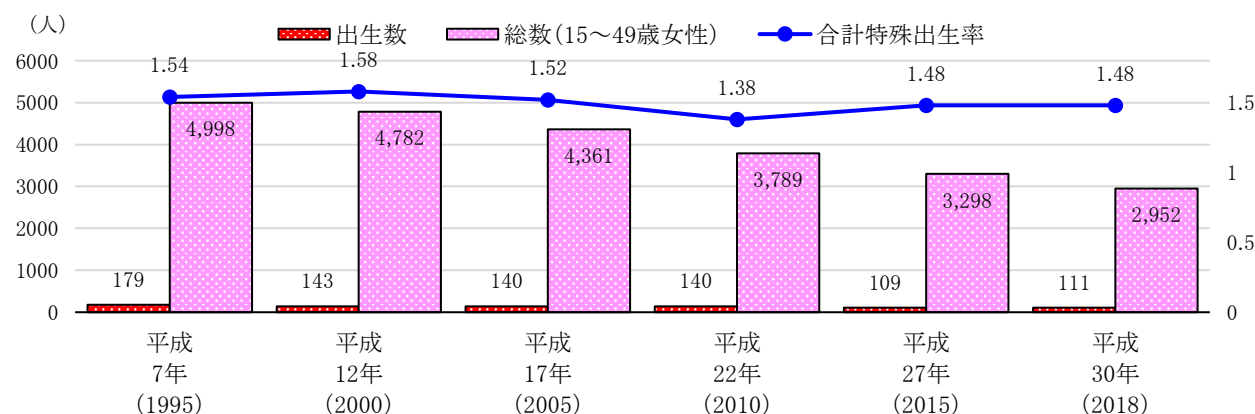
●図表5 宮崎県内の市町村別合計特殊出生率 《資料データ:平成20年～平成24年人口動態保健所・市区町村別統計》



●図表6 国富町の年別出生数の推移 《資料データ:厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」》



●図表7 国富町の年別女性数(15歳～49歳)及び合計特殊出生率、出生数の推移 《上記に同じ》



3 社会増減の状況

国富町の県内外との間における人口動態は、ほとんどの年度で転出者数が転入者数を上回る転出超過(社会減)となっている。

特に、大都市圏への転出超過は長らく続いており、人口流出が抑制できていない。

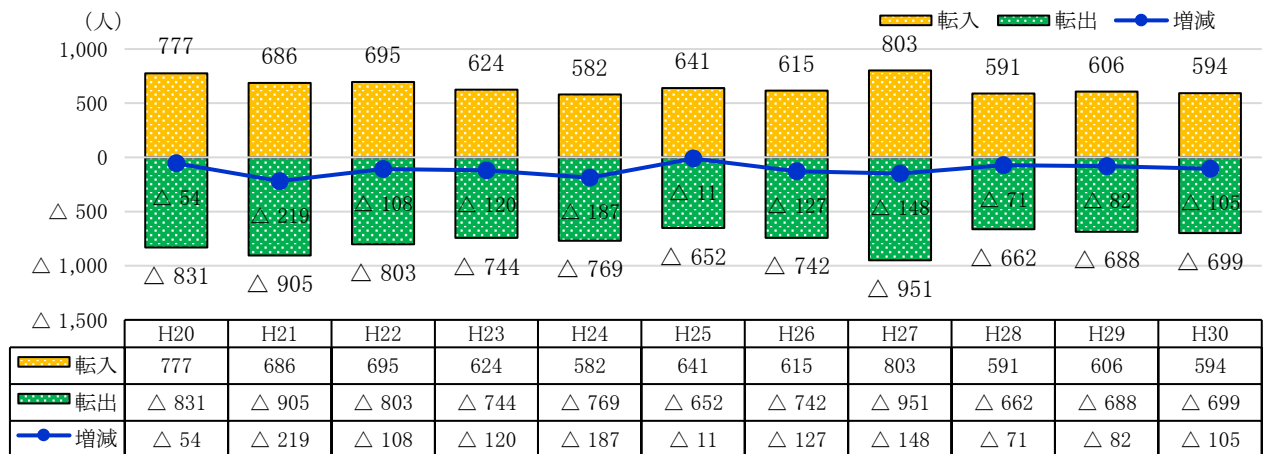
人口移動の状況を年齢階層別に見ると、県外への転出超過のほとんどを19歳～39歳の年齢が占めており、高等学校や大学等を卒業して進学、就職する際に県外に出る者が多くなっていると考えられる。

また、県内への転出超過では19歳～59歳の年齢層で多く見られ、そのほとんどが会社員・公務員と推測される。

さらに、2018年10月から2019年9月までの人口移動の状況を、県外の地域別に見ると、東京圏、関西方面、九州の他県が多く、県内の地域別では宮崎市、都城市、高鍋町、綾町などが多くなっている。

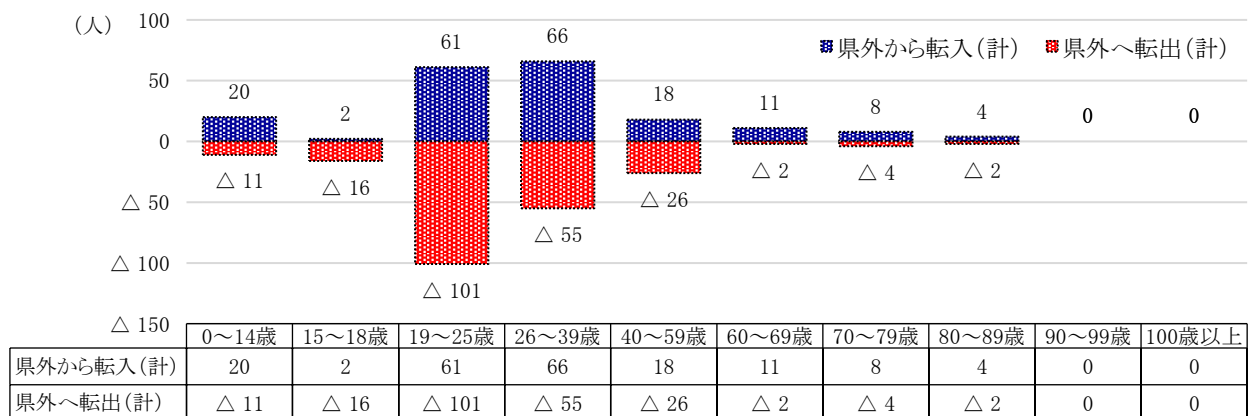
なお、月別の社会動態を見ると、4月から5月が突出しており、進学、就職、退職、転勤などによる転出超過となっていることが推測される。

●図表8 社会増減(転入・転出)の推移 《資料データ:国勢調査、人口動態調査》



●図表9 国富町の年齢別社会動態(転入・転出)の推移 《資料データ:現住人口等調査(H29.10～H30.9)》

(ア) 県外との間における転入・転出

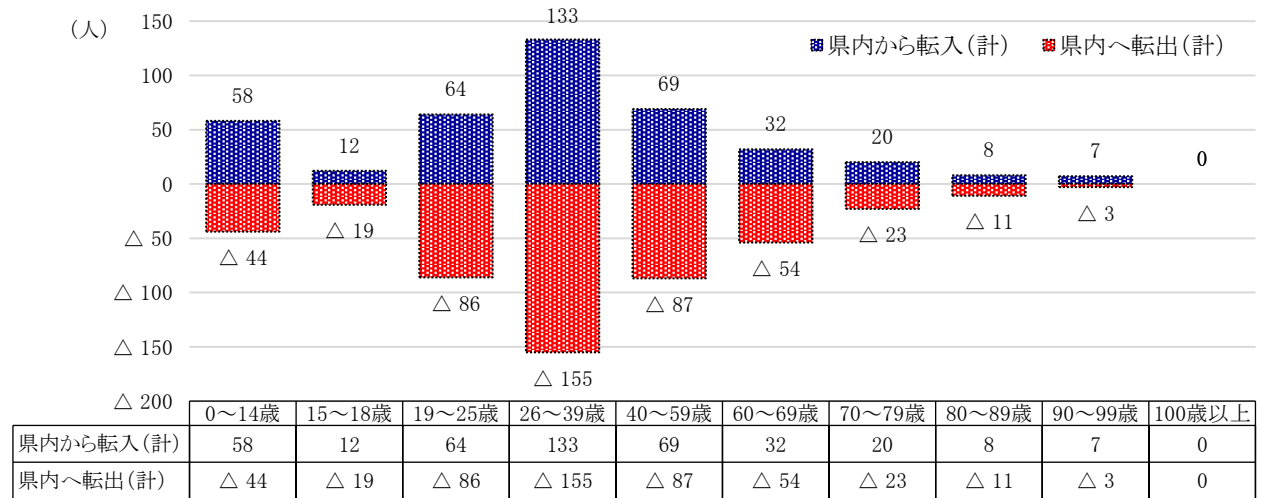


県外との流動人口(合計)

(平成29年10月～平成30年9月)

	転入				転出				増減
	計	男	女	(うち家族)	計	男	女	(うち家族)	
北海道	1	1	0		3	2	1	1世帯 2人	△ 2
青森県	0	0	0		0	0	0		0
岩手県	0	0	0		0	0	0		0
宮城県	4	3	1	1世帯 3人	0	0	0		4
秋田県	0	0	0		0	0	0		0
山形県	0	0	0		0	0	0		0
福島県	0	0	0		0	0	0		0
茨城県	2	1	1		4	1	3		△ 2
栃木県	3	2	1	1世帯 2人	1	0	1		2
群馬県	0	0	0		0	0	0		0
埼玉県	6	4	3	2世帯 4人	8	4	4	1世帯 2人	△ 2
千葉県	4	4	0		1	1	0		3
東京都	20	7	13	3世帯 9人	36	19	17	1世帯 3人	△ 16
神奈川県	11	6	4	2世帯 6人	20	8	12	3世帯 8人	△ 10
新潟県	0	0	0		0	0	0		0
富山県	0	0	0		0	0	0		0
石川県	0	0	0		1	1	0		△ 1
福井県	0	0	0		0	0	0		0
山梨県	1	0	1		0	0	0		1
長野県	1	0	1		2	2	0		△ 1
岐阜県	0	0	0		1	1	0		△ 1
静岡県	5	3	3	2世帯 4人	2	1	1		3
愛知県	7	6	1	1世帯 2人	12	7	5	2世帯 4人	△ 5
三重県	2	2	0		3	1	2		△ 1
滋賀県	0	0	0		1	1	0		△ 1
京都府	2	1	1		5	1	4		△ 3
大阪府	9	4	5	1世帯 2人	9	5	4		△ 0
兵庫県	2	1	1		10	3	7	1世帯 3人	△ 8
奈良県	8	5	3	2世帯 9人	0	0	0		8
和歌山県	1	0	1		1	0	1		△ 0
鳥取県	0	0	0		1	0	1		△ 1
島根県	0	0	0		1	1	0		△ 1
岡山県	2	2	0		0	0	0		2
広島県	1	1	0		2	0	2	1世帯 2人	△ 1
山口県	1	1	0		1	1	0		△ 0
徳島県	0	0	0		3	1	2		△ 3
香川県	1	1	0		1	1	0		△ 0
愛媛県	0	0	0		0	0	0		0
高知県	2	0	2	1世帯 2人	0	0	0		2
福岡県	30	12	18	4世帯 16人	33	11	22	1世帯 5人	△ 3
佐賀県	14	3	11		2	1	1		12
長崎県	4	1	3	1世帯 2人	2	1	1		1
熊本県	11	4	7	3世帯 8人	14	7	7		△ 4
大分県	16	9	7	1世帯 3人	10	7	3		6
鹿児島県	13	9	4	2世帯 7人	5	3	2		8
沖縄県	0	0	0		0	0	0		0
海外	11	6	4	0世帯 0人	20	11	9	0世帯 0人	△ 10
					0			0世帯	0
住所設定	0	0	0	0世帯 0人	0	0	0	0世帯 0人	0
不明	0	0	0	0世帯 0人	0	0	0	0世帯 0人	0
計	190	95	95		217	104	113		△ 27

(イ) 県内の市町村との間における転入・転出

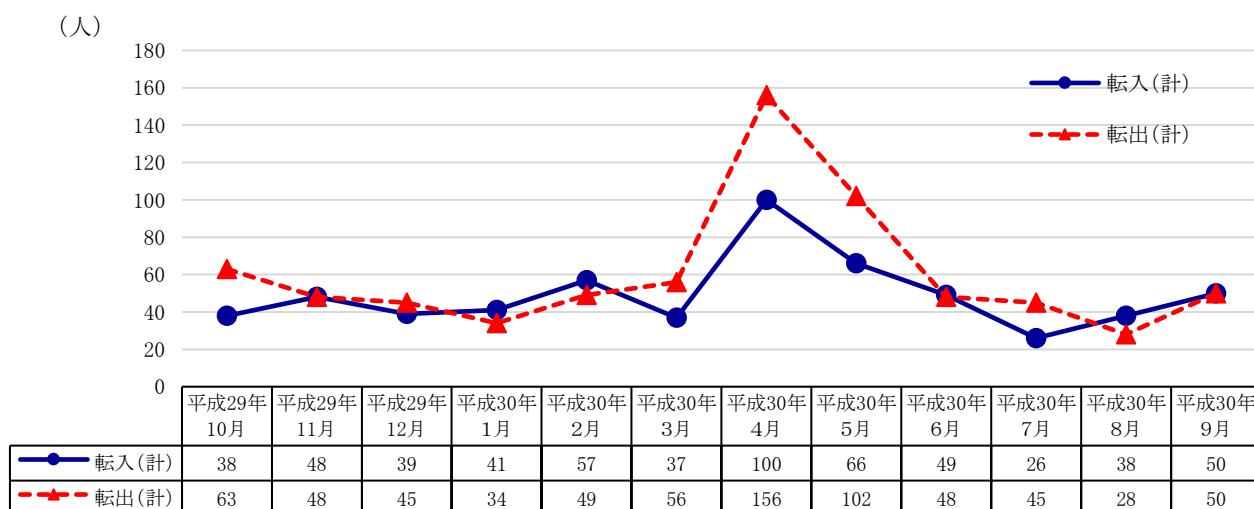


県内の流動人口(合計)

(平成29年10月～平成30年9月)

	転入				転出				増減
	計	男	女	(うち家族)	計	男	女	(うち家族)	
宮崎市	273	139	134	59世帯 161人	318	139	179	37世帯 102人	△ 45
都城市	28	11	17	5世帯 11人	14	7	8	1世帯 3人	14
延岡市	7	3	5	3世帯 6人	14	4	10	3世帯 7人	△ 7
日南市	3	1	2	1世帯 2人	8	5	2		△ 5
小林市	5	4	2	1世帯 2人	5	2	3	1世帯 2人	△ 0
日向市	5	2	3	1世帯 4人	4	2	2	1世帯 2人	0
串間市	5	2	3	1世帯 5人	1	0	1		3
西都市	22	8	14	5世帯 16人	25	14	11	3世帯 12人	△ 4
えびの市	2	2	0		9	5	3	1世帯 2人	△ 7
三股町	2	1	1		2	0	2		△ 0
高原町	2	1	1		0	0	0		2
綾町	21	11	10	2世帯 7人	22	11	11	5世帯 11人	△ 1
高鍋町	10	4	6	1世帯 4人	8	2	5		2
新富町	6	5	2	1世帯 2人	2	1	1		4
西米良村	0	0	0		0	0	0		0
木城町	1	0	1		0	0	0		1
川南町	5	3	2	1世帯 3人	2	0	2		2
都農町	4	2	2	1世帯 3人	2	1	1	1世帯 2人	1
門川町	0	0	0		0	0	0		0
諸塚村	0	0	0		1	1	0		△ 1
椎葉村	1	0	1		1	0	1		△ 0
美郷町	2	1	1	1世帯 2人	0	0	0		2
高千穂町	0	0	0		0	0	0		0
日之影町	0	0	0		0	0	0		0
五ヶ瀬町	0	0	0		2	2	0		△ 2
職権消除	0	0	0	0世帯 0人	38	15	23	0世帯 0人	△ 38
住所設定	2	1	1	0世帯 0人	2	2	0	0世帯 0人	△ 0
計	403	197	206		482	216	266		△ 79

(ウ) 月別の社会動態(転入・転出)の状況



4 地域産業の状況

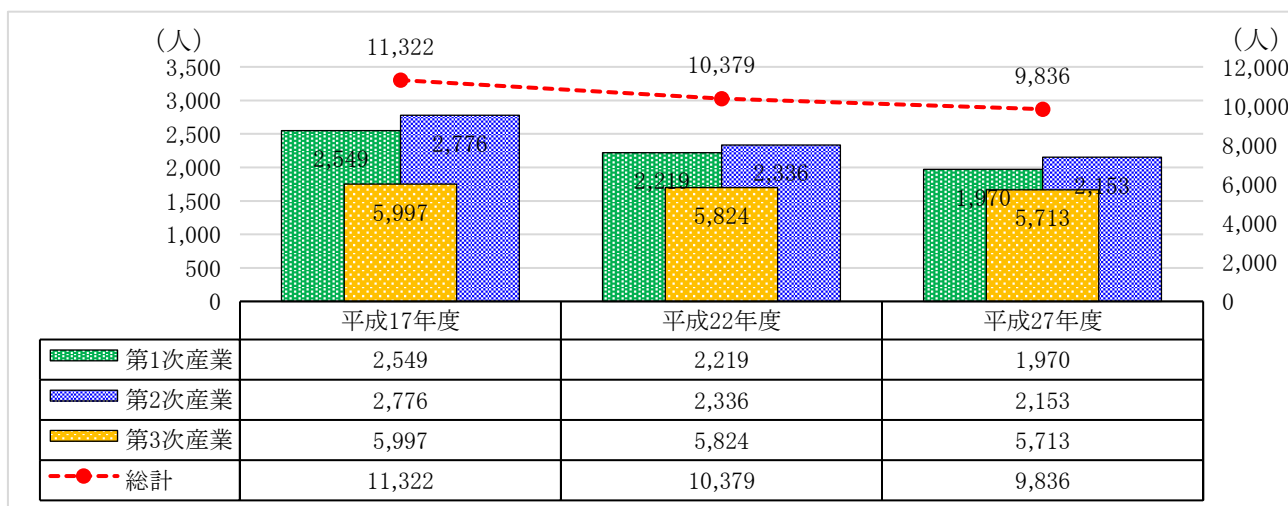
平成27年度国勢調査による国富町の産業分類別就業者数を見ると、第1次産業が1,970人(構成比:20.0%)、第2次産業が2,153人(構成比:21.9%)、第3次産業が5,713人(構成比:58.1%)となっており、いずれも年々減少傾向にある。また、企業数も卸売業・小売業や建設業を中心に減少している。

基幹産業である農業は、米、野菜、工芸農作物といった耕種、畜産、加工農産物が中心で、近年農業従事者、生産額ともに多少減少しているが、畜産の好調が顕著に見られ、農家の高齢化が進む中において、若者の農業従事者を中心とした農業法人化が進みつつある。

一方、製造業では、昭和45年以来、県・町による地道な企業誘致政策により、現在では再生エネルギー、自動車用精密部品などをはじめとする各種製品製造会社が18社操業しており、安定した雇用の場となっている。

令和元年10月には、国富スマートインターチェンジが開通したことから、町外へ向けた販路拡大や物流の活性化が期待される。

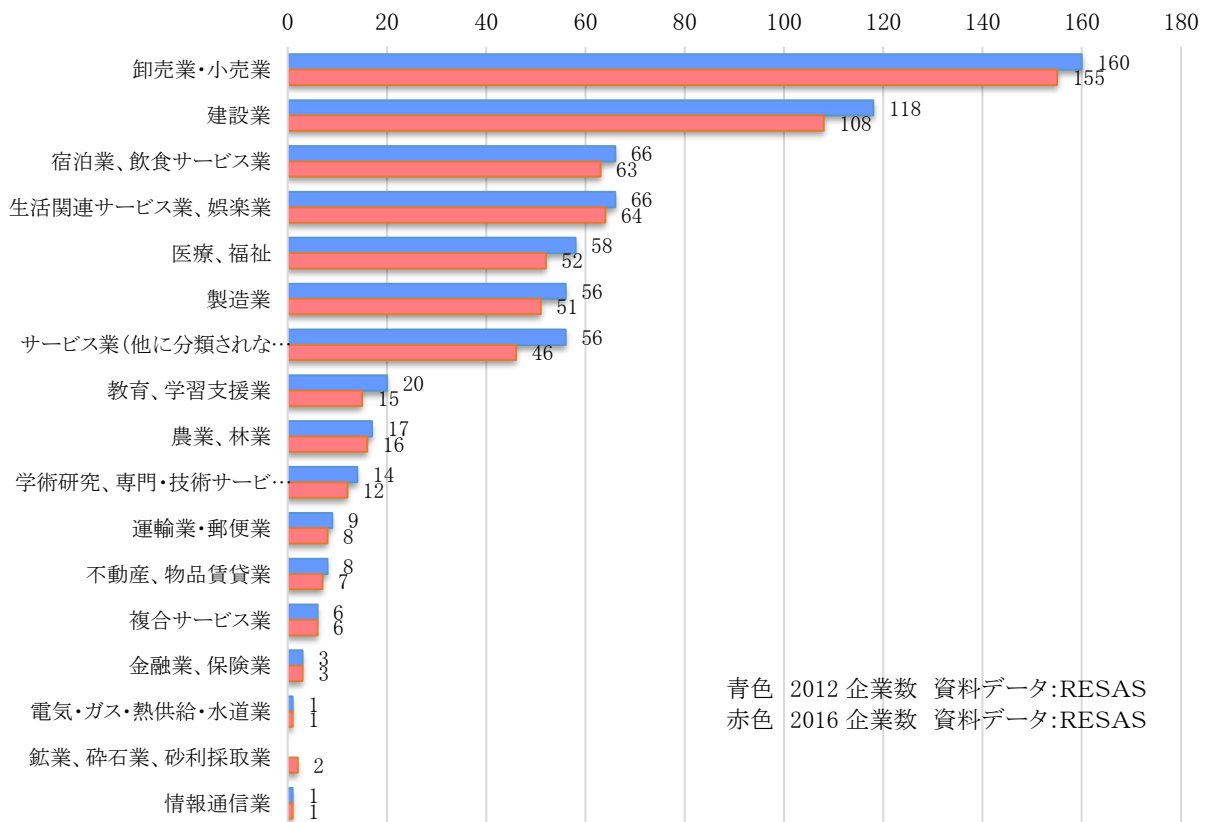
●図表10-1 国富町の産業分類別就業者数 《資料データ:国勢調査》



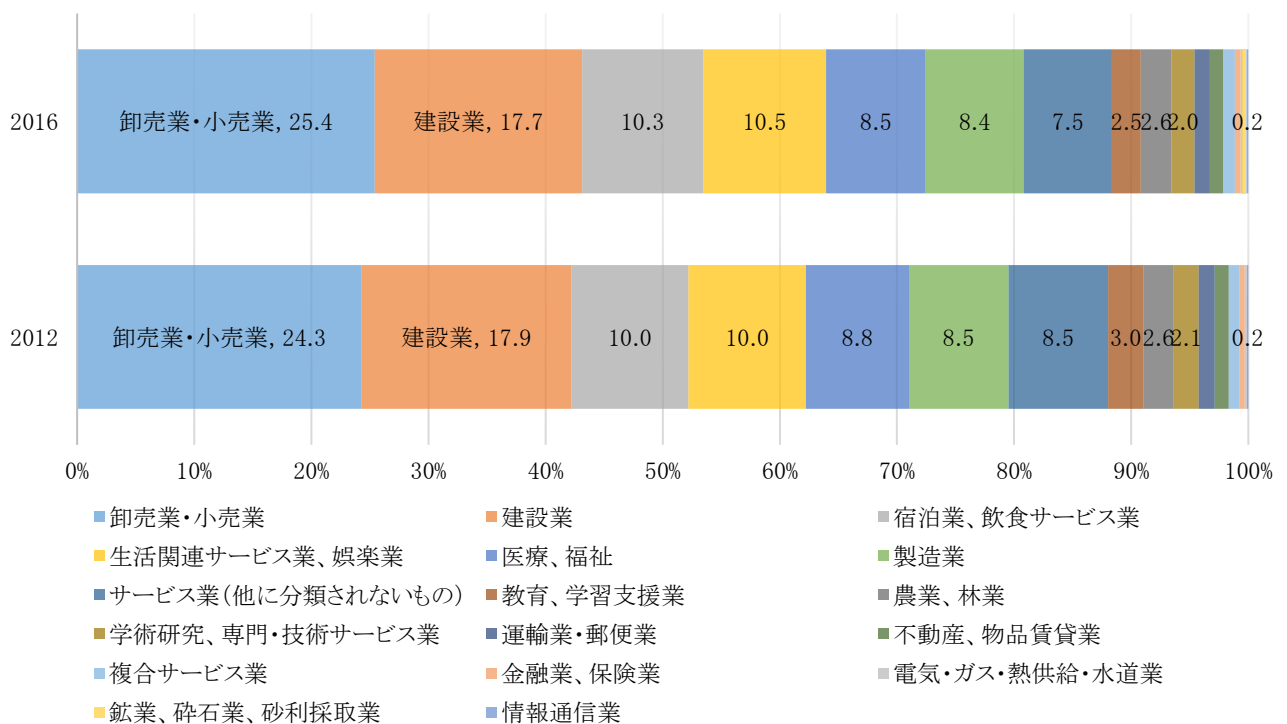
●図表10-2 国富町の産業分類別就業者数 《資料データ:国勢調査》

区 分	平成17年度				平成22年度				平成27年度			
	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比
総 数	11,322	6,048	5,274	100.0%	10,379	5,454	4,925	100.0%	9,836	5,088	4,748	100.0%
第1次産業	2,549	1,315	1,234	22.5%	2,219	1,181	1,038	21.4%	1,970	1,077	893	20.0%
農業	2,517	1,291	1,226	22.2%	2,171	1,142	1,029	20.9%	1,922	1,035	887	19.5%
林業	28	21	7	0.2%	42	35	7	0.4%	43	38	5	0.4%
漁業	4	3	1	0.0%	6	4	2	0.1%	5	4	1	0.1%
第2次産業	2,776	1,933	843	24.5%	2,336	1,601	735	22.5%	2,153	1,490	663	21.9%
鉱業	7	6	1	0.1%	1	1	0	0.0%	3	2	1	0.0%
建設業	1,334	1,131	203	11.8%	1,062	902	160	10.2%	964	815	149	9.8%
製造業	1,435	796	639	12.7%	1,273	698	575	12.3%	1,186	673	513	12.1%
第3次産業	5,997	2,800	3,197	53.0%	5,824	2,672	3,152	56.1%	5,713	2,521	3,192	58.1%
電気・ガス・水道業	25	23	2	0.2%	24	19	5	0.2%	24	20	4	0.2%
運輸・通信業	0			0.0%	0			0.0%	0			0.0%
情報通信業	63	37	26	0.6%	61	37	24	0.6%	56	37	19	0.6%
運輸業・郵便業	373	319	54	3.3%	376	325	51	3.6%	356	300	56	3.6%
卸売・小売業・飲食店	0			0.0%	0			0.0%	0			0.0%
卸売・小売業	1,826	856	970	16.1%	1,537	721	816	14.8%	1,367	624	743	13.9%
金融・保険業	155	62	93	1.4%	155	65	90	1.5%	122	42	80	1.2%
不動産業	26	14	12	0.2%	0			0.0%	0			0.0%
不動産業、物品賃借業	0			0.0%	79	43	36	0.8%	78	49	29	0.8%
学術研究、専門、技術サービス業	0			0.0%	162	103	59	1.6%	159	99	60	1.6%
飲食店、宿泊業	326	124	202	2.9%	318	103	215	3.1%	328	97	231	3.3%
医療・福祉	1,213	226	987	10.7%	1,413	295	1,118	13.6%	1,556	337	1,219	15.8%
教育、学習支援	240	112	128	2.1%	256	95	161	2.5%	233	96	137	2.4%
生活関連サービス業、娯楽業	0			0.0%	352	148	204	3.4%	317	115	202	3.2%
複合サービス事業	185	114	71	1.6%	150	91	59	1.4%	177	115	62	1.8%
サービス業(他に未分類)	1,245	695	550	11.0%	481	328	153	4.6%	492	315	177	5.0%
サービス業	0			0.0%	0			0.0%	0			0.0%
公務(他に分類されないもの)	310	213	97	2.7%	313	212	101	3.0%	286	187	99	2.9%
分類不能	10	5	5	0.1%	147	87	60	1.4%	162	88	74	1.6%

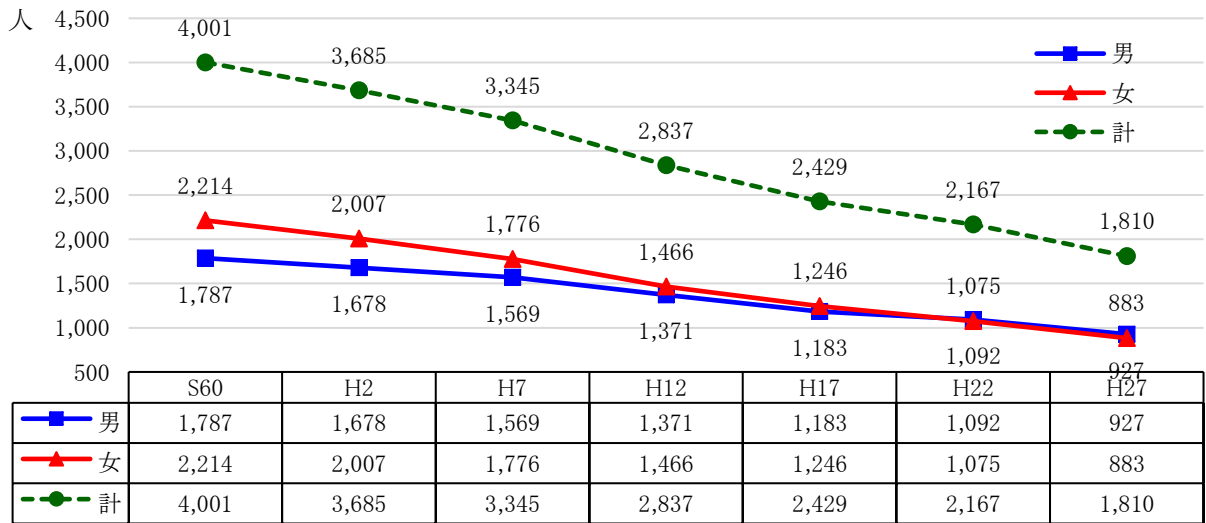
●図表11 国富町の企業数 《資料データ:(内閣官房)RESAS》



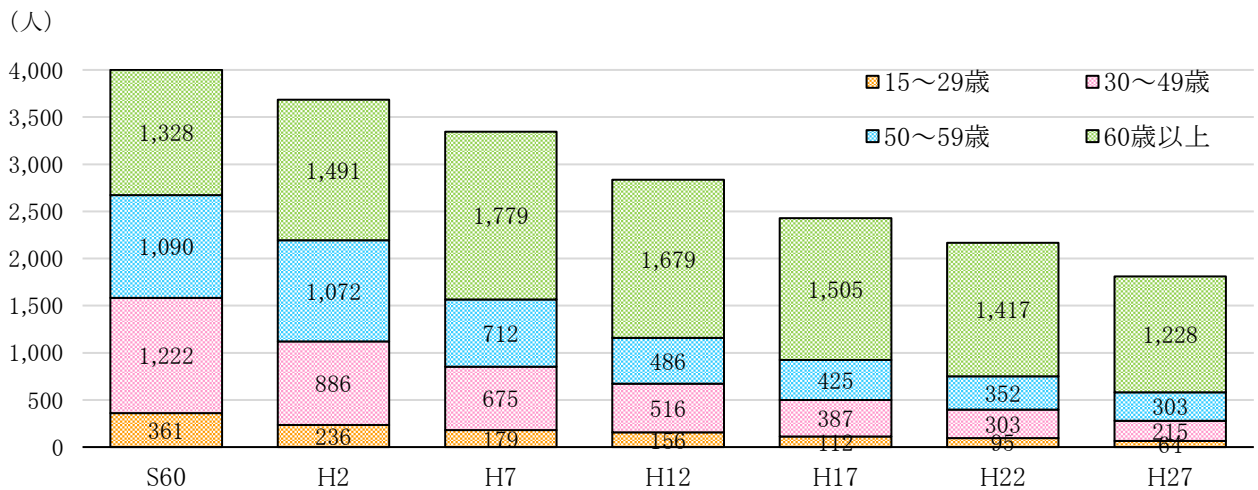
●図表12 国富町の企業別構成比(%) 《資料データ:(内閣官房)RESAS》



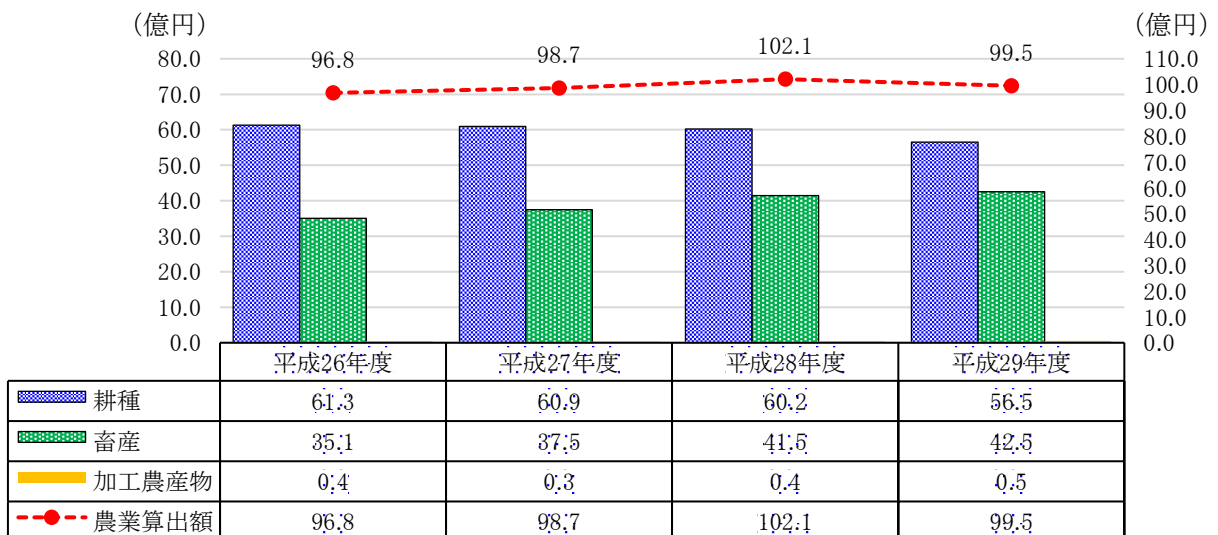
●図表13 国富町の農業就業人口(男女別) 《資料データ:農林業センサス》



●図表14 国富町の年齢別農業就業人口 《資料データ:農林業センサス》



●図表15 国富町の年度別農業算出額(推計) 《資料データ:農林業センサス結果等を活用した推計:農林水産省》



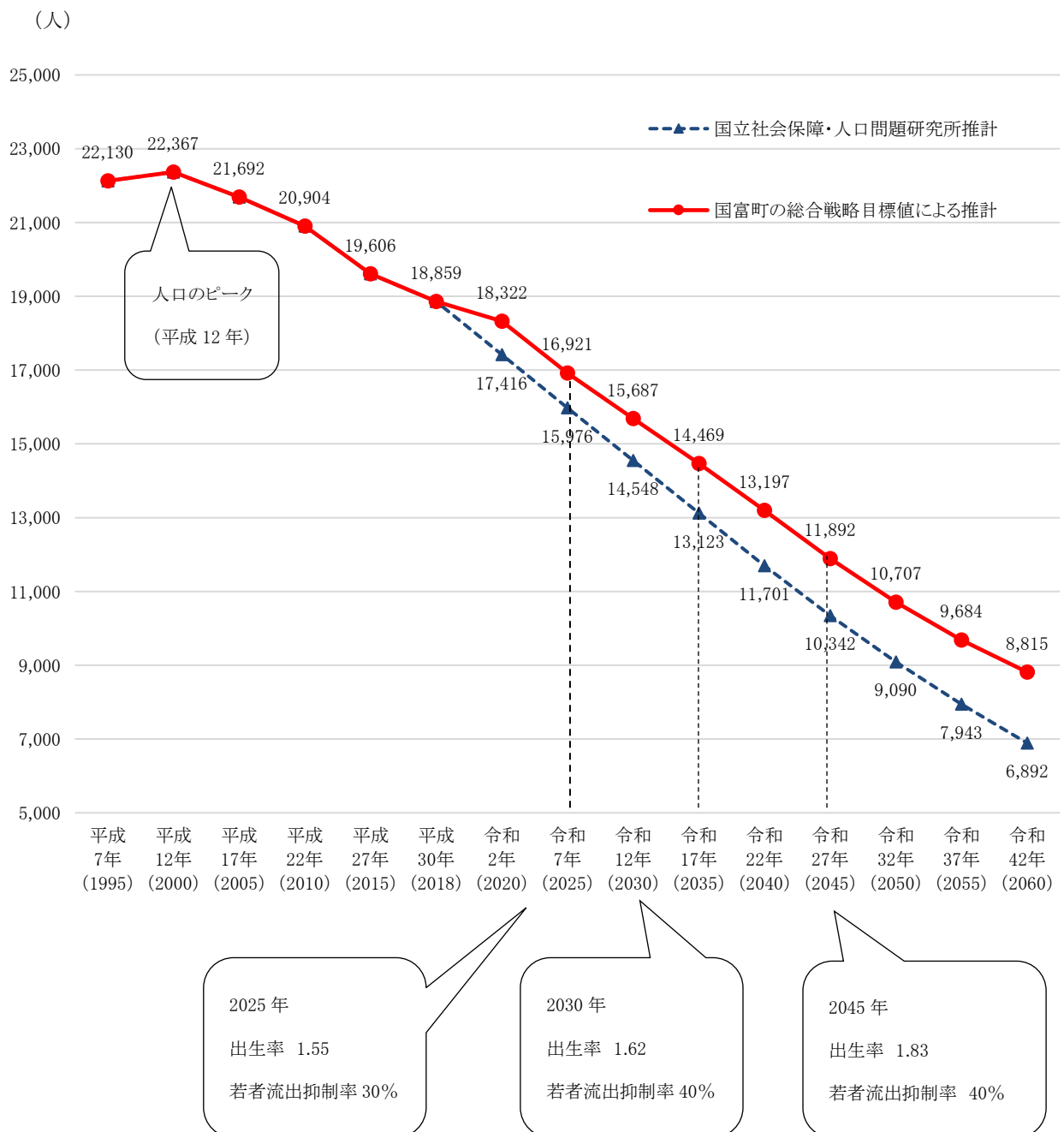
第2章 国富町の将来人口の推計

国富町の人口が今後、どのように推移していくのか、人口移動と合計特殊出生率に仮定を置き、総合戦略に位置づける各種施策の成果指標等を踏まえて、2060年の将来人口の推計を行った。

推計① 国立社会保障・人口問題研究所推計

推計② 国富町の総合戦略目標値(出生率を5年毎に0.07ずつ向上させ、2030年までに若年層の転出超過を40%抑制)

●図表16 国富町における人口推移と将来人口の推計(1995年～2060年)



■ 将来人口を推計するため設定した数値

推計①……国立社会保障・人口問題研究所

摘 要	2018年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	2,167	1,863	1,589	1,325	1,122	958	824	718	623	533
15～64歳	9,851	8,499	7,427	6,525	5,672	4,735	3,934	3,243	2,803	2,459
65歳以上	6,841	7,054	6,960	6,698	6,330	6,008	5,584	5,129	4,518	3,900
総数	18,859	17,416	15,976	14,548	13,123	11,701	10,342	9,090	7,943	6,892

推計②……国富町の総合戦略目標値(出生率を5年毎に0.07ずつ向上させ、2030年までに若年層の転出超過を40%抑制。)

摘 要	2018年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	2,167	2,027	1,742	1,538	1,514	1,471	1,371	1,245	1,150	1,104
15～64歳	9,851	9,368	8,362	7,555	6,725	5,824	5,074	4,468	4,148	3,890
65歳以上	6,841	6,926	6,818	6,594	6,230	5,902	5,447	4,994	4,385	3,821
総数	18,859	18,322	16,921	15,687	14,469	13,197	11,892	10,707	9,684	8,815
出生率仮定値		1.48	1.55	1.62	1.69	1.76	1.83	1.90	1.97	2.04
若年層人口流出抑制率		10	30	40	40	40	40	40	40	40

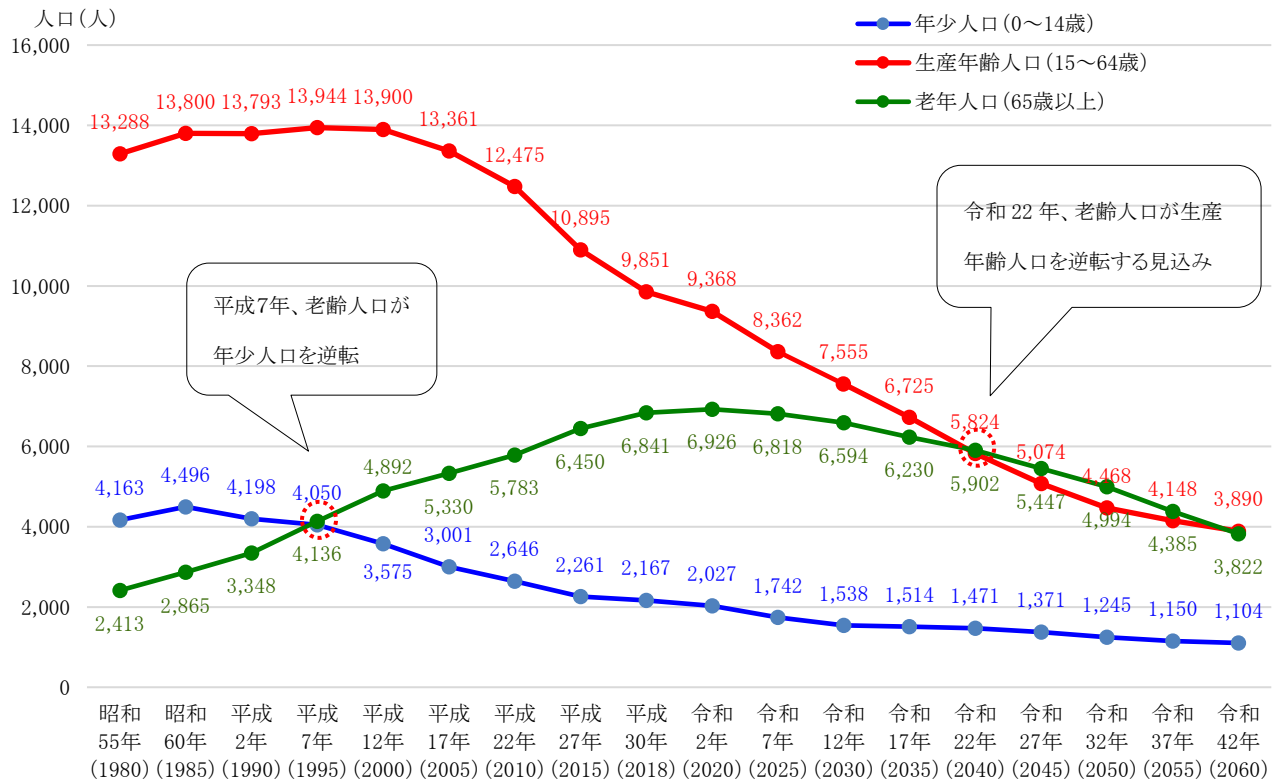
2018年(平成30年)における国富町の人口は、18,859人であったが、国立社会保障・人口問題研究所による推計①では、2060年には人口が6,892人となり、11,967人の減(△63.5%)となっている。

国富町のこれまでの人口動態の状況、特に合計特殊出生率については宮崎県内でも最下位であり、若い世代の女性の転出の増加により、県の目標値に達するのは厳しい状況にあるが、第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口ビジョン策定にあたっては、国の目標とする合計特殊出生率達成時期には合わないが、可能なかぎり若年層の転出超過による人口流出を抑制しながら、出生率を向上させる手法を駆使しながら、人口の維持に努めていく。

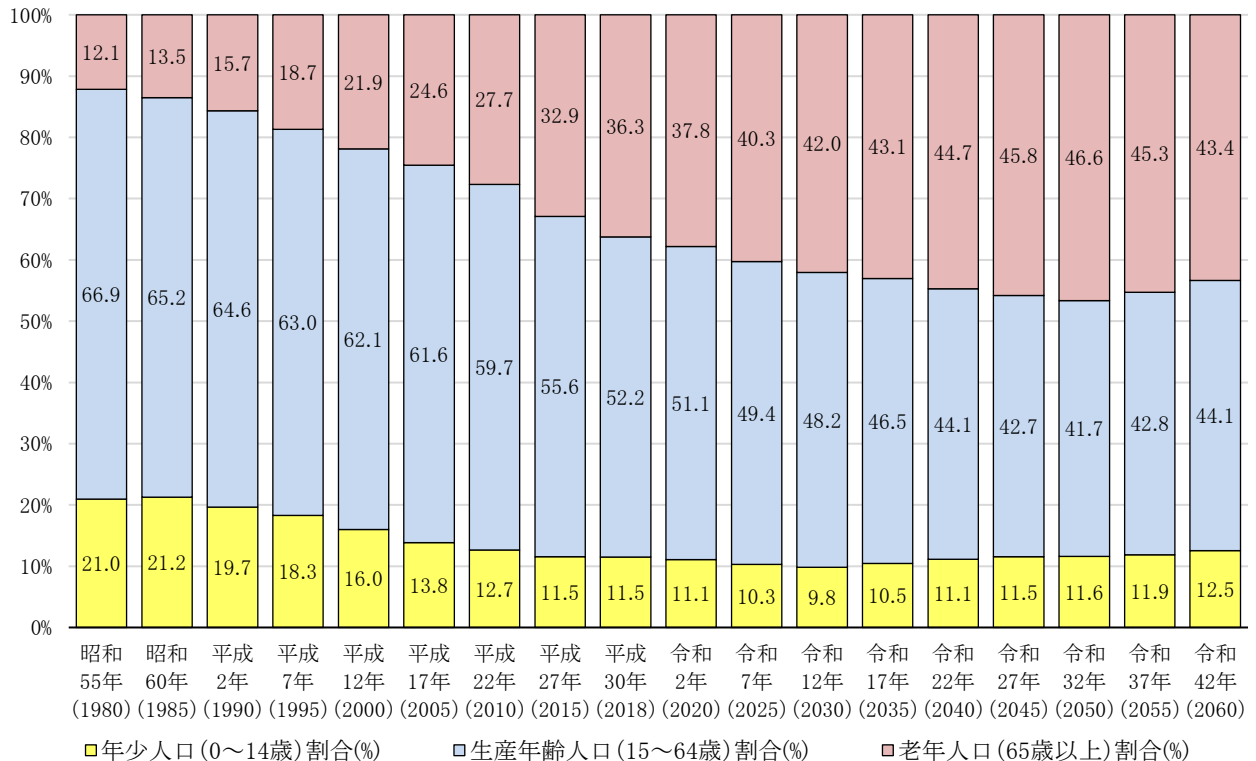
具体的には、現在の国富町の合計特殊出生率は1.48であるが、ここ数年の出生数の推移、また若い世代の女性の転出超過や非婚化・晩婚化の傾向が進んでいるものの、更なる出生率の向上対策を実施することで、出生率の向上の見込みを、5年毎に0.07ずつ上昇させ、若年層の転出超過抑制についても、2018年を基準として、2025年には30%、2030年には40%になるよう目標値を設定する。

摘 要	2025年	2035年	2060年
国富町独自推計人口	16,921人	14,469人	8,815人
社人研推計人口	15,976人	13,123人	6,892人
比 較	945人	1,346人	1,923人

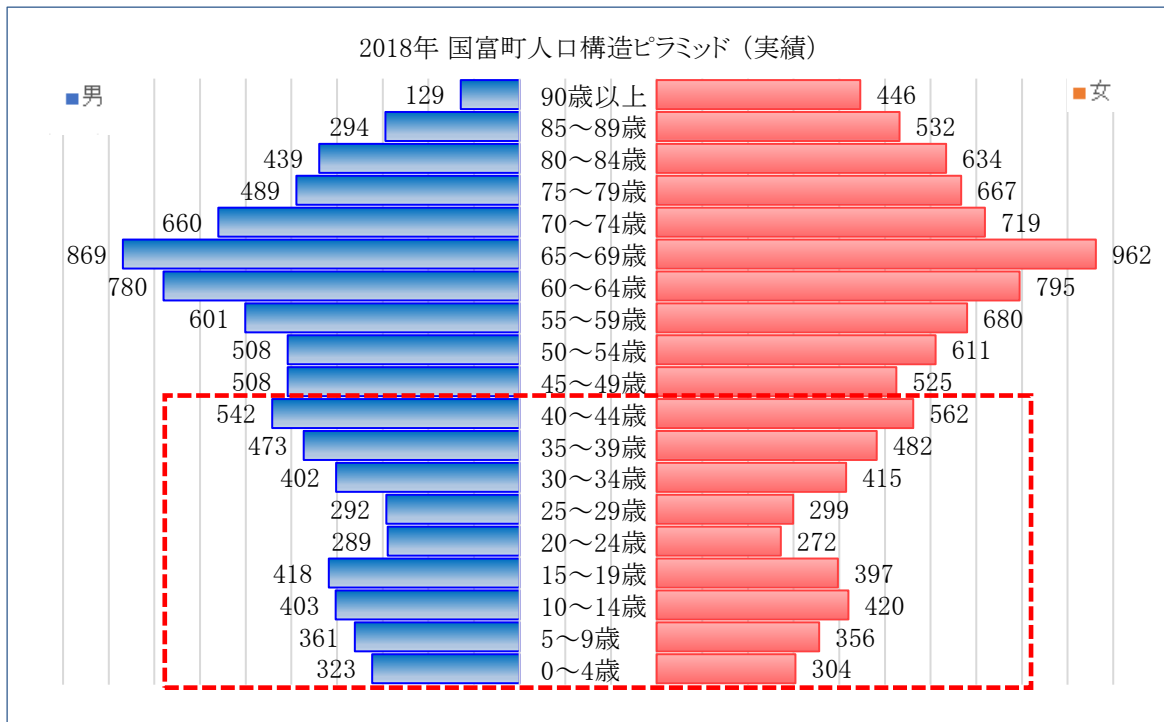
●図表17 国富町の年齢3区分別人口の推移 《資料データ:資料:平成27年(2015)までは国勢調査、令和2年(2020)以降は国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口(R1.6公表)に準拠し独自に推計したもの》



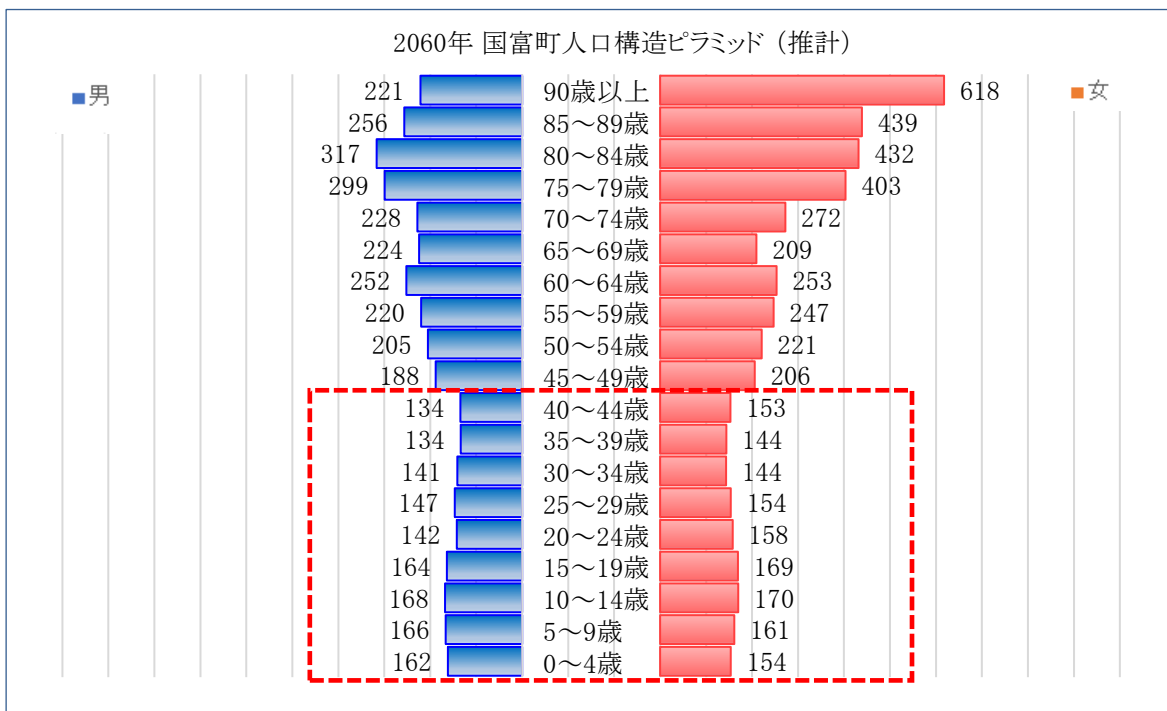
●図表18 国富町の年齢6区分別人口割合の推移 《資料データ:図表17に同じ》



●図表19 国富町の男女別人口構造の推移と推計 《資料データ:図表17に同じ》



摘要	0～14歳	15～19歳	20～24歳	25～39歳	40～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
2018年	2,167	815	561	2,363	4,537	3,406	5,009	18,858



摘要	0～14歳	15～19歳	20～24歳	25～39歳	40～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
2060年	981	333	300	863	1,574	939	3,485	8,475

第3章 国富町の目指すべき方向(人口の将来展望)

人口の将来展望を行うにあたっては、本町の人口流出の要因となっている課題を解決するため、「出生に関する仮定」と「移動に関する仮定」に着目し推計する。

また、国富町では、これまでの第1期計画の検証と次期総合戦略策定に向け、独自に町民アンケート(意識調査)を実施した。

これにより、町民の意向、要望などを十分に計画策定に活かしながら、住民参加型のまちづくりを基本として、将来の国富町のあるべき姿をイメージするとともに、町の人口減少を抑制し、現在あるいは近い将来、懸念される課題等を整理しながら、これを克服するための重点項目及び重点施策を、効率的かつ効果的に実施するための「第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

「出生に関する仮定」については、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を、また、「人口移動に関する仮定」については、移住・定住に関する希望や、本町では人口移動の多くを占める高校、大学等の卒業時の進学地、就職地に関する希望を重視することが重要である。

このため、国の調査結果の活用に加え、本町独自に人口移動等に関する調査を実施・分析しながら、「人口の将来展望」を示すこととする。

◆目指すべき姿

人口減少、高齢化が進み、地域経済が縮小し続けている本町では、若者が地元で定着するためには、各種産業における人材育成、特に基幹産業である農業の担い手、新規就農者の参入に注力するほか、企業誘致のための商工業エリアの創出、労働環境や雇用の安定をはかり、生産力を高めて外貨を稼ぐ施策を推し進めることも重要となってくる。

さらに居住地の確保、教育・子育ての充実など、安心して暮らせる住環境の整備も必要である。

また、各産業分野における施策については、外的要因による産業への影響を最小限に抑えるため、内外情勢やその時々々の社会情勢に注意を払い、情報の収集・分析を行いながら基幹産業を中心に各産業が安定した経済成長を遂げられるよう行政によるインセンティブを発揮していくことに努める。

地域経済が安定し、住環境が向上すれば子育て、教育環境も充実し、地域のコミュニティもこれまでと変わらず保たれていくことから、特に町の大半を占める中山間地域においても、地域公共交通網の確立と、それぞれの暮らしを守るまちづくりを進めていく。

また、特に高齢化が進む現状を踏まえ、高齢者はもちろん、誰もが健幸で豊かに暮らせるまちづくりとしてスマートウェルネス構想も重要な施策と位置づけ、取り組みを進めなければならない。

このため国富町は、

「安心・安全な暮らしを実現し、町民みんなが元気なまち」
～「ひと」に優しく、「笑顔」と「癒し」のある「豊かな地域社会」の実現を目指して～

を目指すべき姿とする。

■ 参 考

(本町が独自に実施した調査)

(1) アンケート調査対象

- ① 自治体の施策に対する住民意識・満足度、結婚・出産に関する調査
・20歳以上の町民(サンプル数1,500人)
- ② 移住(Uターン)希望に関する調査
・Uターン希望者、町外在住の国富町出身者(サンプル数200人)
- ③ 企業の雇用動向調査及び町外勤務者意識調査
・町内に事務所を持ち一定数以上の従業員がいる企業(サンプル数150人)
・町内に勤務する町外居住者(サンプル数450人)
- ④ 中・高校生の将来動向調査
・町内の中学2年生(サンプル数140人)、県立本庄高等学校の2年生(サンプル数101人)

(2) アンケート調査内容

- ① 住環境(住みやすさ、居住・転居意向、移住・定住についてなど)
- ② 結婚観について(未婚・既婚、結婚していない理由、結婚意向、結婚支援策など)
- ③ 出産・育児について(現在の子供の数、将来ほしい子どもの数、理想的な子どもの数、出産・子育てに関する要望など)
- ④ 働くことについて(通勤・通学時間、就労状況、無職の方の希望する職種、改善を希望する就労環境、転職意向、労働市場を形成するために必要な行政サービスなど)
- ⑤ まちづくりについて(将来の適正人口規模)
- ⑥ 国富町内における事業活動について(経営上の問題、従業員について、今後の事業意向、国富町に対する評価など)
- ⑦ 高校生の就職・進路希望について(高校卒業後の居留意向、進学・就職を希望する市町村、現在居住地を出たい理由、将来のUターン意向など)

総合戦略編

第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本方針

「安心・安全な暮らしを実現し、町民みんなが元気なまち」

～「ひと」に優しく、「笑顔」と「癒し」のある『豊かな地域社会』の実現を目指して～

第1章 国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1 計画の趣旨

国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」といいます。)は、人口減少問題を克服し、持続可能な国富町を実現するため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国富町人口ビジョンを踏まえ、まち・ひと・しごとの創生と好循環に向けた基本目標や施策の基本的方向、具体的な主要施策をまとめたものである。

2 計画の対象期間

第2期総合戦略の対象期間は、2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)までの5か年間とする。

3 総合戦略におけるPDCAサイクル※

国富町は、総合戦略において成果指標や重要業績評価指標(KPI※)を設定し、成果を重視した施策や事務事業を展開していくとともに、その進捗管理については、宮崎市や綾町と共同で設置している「宮崎広域連携推進協議会」において検証を行い、必要に応じて見直しを行うこととする。

また、国富町は、庁内に町長を本部長とする「国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置し、必要に応じて国富町内の実情をよりきめ細かに把握・分析し、各種施策に反映する。

※PDCAサイクル・・・ Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つのサイクルによって、継続的な事業の改善を推進すること。

※KPI…………… Key Performance Indicators の略称で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

4 総合戦略と他計画との関係

国富町では、第5次国富町総合計画(2011年度(平成23年度)～2020年度(令和2年度))及び次期計画として予定している「第6次国富町総合計画(2021年度(令和3年度)～2025年度(令和7年度))」、並びに宮崎市と連携して取り組む「みやざき共創都市圏ビジョン(2020(令和2年度)～2024年度(令和6年度))」を基本としながら、総合戦略を効率的、かつ効果的に推進していく。

第2章 基本的な考え方

1 国富町における現状と課題

わが国は、依然として人口減少、少子高齢化、若者の大都市圏集中などを背景に、都市と地方の格差拡大が問題となっている。公共交通インフラや産業基盤の脆弱な地方においては、若者の流出による人口構成の高齢化が進行し地域の持続可能性を喪失させている。

昭和33年3月に2万4千人でスタートした国富町は、平成12年に22,367人のピーク時を迎えるが、その後は減少に転じ、2018年(平成30年10月)では18,859人にまで減少している。

この人口減少は、自然減と社会減の影響により、他の自治体より進行しているが、少子化による自然減が今後も続くと予想されるため、転出などの社会減を抑制しなければ、消費力の低下や税収減など、地域経済の衰退は地域内外の活力を奪っていくこととなる。

国富町にとって人口の維持・増加対策は大きなテーマであり、これまで取り組んできたまちづくり事業の継続はもとより、新たな視点での若者の定住化対策、少子高齢化対策、産業の振興が喫緊の課題である。

2 人口減少と地域経済縮小の克服

国富町の人口は、国富町人口ビジョンでも示したとおり、平成12年(2000年)の22,367人をピークに減少し続けており、平成7年(1995年)を境に、年少人口(0～14歳)を老年人口(65歳以上)が上回り、生産年齢人口(15～64歳)も、平成7年(1995年)の13,944人をピークに減少し続けている。

人口減少は、本町経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、人材不足、景気低迷を生み出ししており、事業の縮小を迫られるような状況も生じている。こうした地域経済の縮小は、町民の経済力の低下につながり、高齢化の進展もあいまって、地域社会の様々な基盤の維持を困難としている。

このように、本町は、「人口減少が地域経済の縮小を招き、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥っている。

人口減少を克服し、本町地域経済の創生を成し遂げるためには、本町人口ビジョンでも掲げた「目指すべき姿」の実現を目指し、国、宮崎県、近隣自治体をはじめ、各種団体、企業、町民とともに、危機感と問題意識を共有しながら、人口、経済、地域社会の課題に対し、一体的、持続的に取り組んでいくことが求められている。

① 若者層の人口流出の抑制・歯止め

高校卒業後の大学入学や就職等のための大都市圏等への流出を抑制し、又は活動レベルでの交流人口の持続的増大を図る必要がある。また、大学卒業時におけるUIJターンの拡大等によ

り人口減少の抑制・歯止めとしていく。

② 若い世代の就労・結婚・子育てなどの生活環境を快適に整備

人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望通りの出会いや結婚・出産・子育て(出生率の向上)を行い、安心・安全で快適な生活ができる環境を実現していく。

③ 地域経済の創生と新たな産業の創出

2019年(令和元年)10月のスマートインターチェンジ開通は、北九州市まで繋がる東九州自動車道によって地域振興の大きな起爆剤となり得ると期待されているため、地域資源を有効に活用し、地域内外の交流・ネットワークを広げることに主眼を置き、東九州自動車道によるアクセシビリティ(※)を活かした新しい地域戦略を推進する。

④ 高齢者層をはじめとした健康長寿の一層の推進

高齢者層の健康長寿化が人口減少の抑制に直接つながることから、2025年問題を見据えた介護、医療等の社会的負担の軽減対策と、働く意欲のあるシニア世代の活躍の場の創出による地域経済力、社会活力の増進を図る。

3 国富町まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方における構造的な課題解決で重要なのが国の総合戦略でも指摘されるように負のスパイラル(悪循環の連鎖)に歯止めをかけ、好循環を確立する取り組みである。

大都市圏には、仕事等の条件が適えば地方への移住を希望する人が約4割との調査結果もある。

悪循環を断ち切るには、前記2に掲げる4つの基本的視点に組み込まれている本町の特色を活かした取り組みを進めながら、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することである。本町への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境を創ることが急務である。

このため、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要であるとともに、一過性の政策に終止せず、「まち」、「ひと」、「しごと」の間における自立的かつ持続的な好循環の確立につなげなければならない。

そのためには、本町の実態の正確な把握と分析に基づき、各政策の相乗効果も含めて効果の検証と見直しを行い、人口減少の克服と本町の更なる創生を確実に実現するという本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を進めながら、国の制度を積極的に活用し、これらと連携しながらワンストップで推進していく必要がある。

※アクセシビリティ (英: accessibility) とは、近づきやすさやアクセスのしやすさのことであり、利用しやすさ、交通の便などの意味を含む。現代では、広い種類の利用者が製品や建物、サービスなどを支障なく利用できる度合

4 新たな視点に重点を置いて施策を推進

第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、4つの基本目標の実現に向け、新たに5つの視点に重点を置いた考え方や施策を推進する。

(1)「SDGs」(※1)を原動力とした地方創生

地方創生の更なる推進にあたっては、持続可能な開発目標(SDGs)の主流化を図り、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的な向上要素を最大限反映するものとする。

また実施にあたっては、地域における自律的好循環、持続可能なまちづくりを目指すものとし、政策推進の全体最適化、地域課題解決の加速化等の相乗効果を創出し、地方創生の更なる実現につなげていくとともに、女性をはじめ、高齢者・障害者等を含めたあらゆる人々の活躍を推進しながら、現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開や飛躍につながる包括的かつ基本的な取り組みとして位置づける。

(2)「関係人口」の創出・拡大

都市住民の将来の地方への移住願望を実現する観点から、中長期的な視点で、段階的な移住・定住を希望する者の想いを受け止め、段階的なニーズに対応した地域との多様な交流の機会を創出する。

そのためには、ライフステージに応じた多様な交流の機会を用意し、「関係人口」が地域づくりに貢献する存在として認識されるよう努めるとともに、地域住民とのより深い関わりを継続的に築く新たな仕組みとして地域におけるコーディネート機能・プロデュース機能を発揮できる自立した中間支援機能やその中心的な役割を担う人材の育成を推進していく。

(3)「Society5.0」(※2)の実現に向けた技術の活用

Society 5.0の実現に向けた「AI(人工知能)、デジタル革新、イノベーション」を最大限に活かし、国富町まち・ひと・しごと創生の横断分野として位置付け推進していく。

Society5.0の実現に向けては、プラットフォームの整備を進め、さまざまな個別システムが仮想化・機能化され、広く活用されるように柔軟な組み合わせを検討しながら、新しい価値の創出と、ますます複雑化する社会課題に的確に対応可能なシステムづくりに努める。

また、Society5.0は、単に先進的な科学技術を活かした便利な社会ということではなく、人間中心の豊かな社会の実現も期待されていることから、様々な分野同士の融合を進め、多様な価値観を認める社会づくりにも努める。

(4)民間と協働する

近年の複雑多様化した地域課題の解決に向けては、その多くが行政のみによって対応できるものではなく、責任を持った民間主体の参画が重要と言われている。

またそうした手法は事業の成否や持続性に大きく影響するとも言われている。

このため、第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、政策効果をより高めるため、民間を含めた多様な連携協働体制を積極的に活用し、地域課題解決を進めていく。

(5) 多様な人材の活躍を推進する

本町における地方創生の実現のためには、その基盤となる多様な人材の活躍を推進することが重要である。

そのためには、地域の課題解決に向け、町民や事業者、行政など、地域の多様な主体が連携するとともに、それぞれが地域の担い手として活躍できる環境を整えながら、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など、だれもが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会づくりを推進していく。




※1 **SDGs**（エスディーゼイズ：英語: Sustainable Development Goals）とは、持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲット（達成基準）からなる国連の開発目標であり具体的な行動指針を言う。

※2 **Society 5.0**とは、日本が提唱する未来社会のコンセプトで、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな未来社会を言う。

第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針では、「SDGsとの一体的な推進」を明記。

※重点項目単位では、概ね下記のようなゴールが位置づけられる。



目標	説明	自治体行政の果たし得る役割
	目標1.（貧困） あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	（貧困をなくそう） 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	目標2.（飢餓） 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	（飢餓をゼロに） 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	目標3.（保健） あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	（すべての人に健康と福祉を） 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。

目標	説明	自治体行政の果たし得る役割
 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	<p>目標4. (教育)</p> <p>すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p>(質の高い教育をみんなに)</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>	<p>目標5. (ジェンダー)</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。</p>	<p>(ジェンダー平等を実現しよう)</p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>	<p>目標6. (水・衛生)</p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	<p>(安全な水とトイレを世界中に)</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>目標7. (エネルギー)</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p>(エネルギーをみんなにそしてクリーンに)</p> <p>公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>目標8. (経済成長と雇用)</p> <p>包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(適切な雇用)を促進する。</p>	<p>(働きがいも経済成長も)</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>	<p>目標9. (インフラ、産業化、イノベーション)</p> <p>レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。</p>	<p>(産業と技術革新の基盤をつくろう)</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
 <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>	<p>目標10. (不平等)</p> <p>各国内および各国間の不平等を是正する。</p>	<p>(人や国の不平等をなくそう)</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>

目標	説明	自治体行政の果たし得る役割
	目標11. (持続可能な都市) 包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および都市および人間居住を実現する。	(住み続けられるまちづくりを) 包括的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
	目標12. (持続可能な生産と消費) 持続可能な生産消費形態を確保する。	(つくる責任つかう責任) 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。
	目標13. (気候変動) 気候変動及びおよびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	(気候変動に具体的な対策を) 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
	目標14. (海洋資源) 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。	(海の豊かさを守ろう) 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われていています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
	目標15. (陸上資源) 陸域生態系の保護・回復・持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。	(陸の豊かさを守ろう) 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
	目標16. (平和) 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセスを提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。	(平和と公正をすべての人に) 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
	目標17. (実施手段) 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	(パートナーシップで目標を達成しよう) 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

第3章 総合戦略の体系

目標	重点項目	国富町のあるべき姿	重点目標	主要施策
I 良好な生活機能の確保	ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る ①子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子育ての環境が充実し、合計特殊出生率が増加している。 ●ワーク・ライフ・バランスが図られ、女性の社会進出が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育ての環境や支援の満足度について「満足と感じている人」の割合 	<ul style="list-style-type: none"> 結婚サポートや出産ケアの充実 乳幼児の健康の保持と増進 幼児教育・保育サービスの提供 学校教育・放課後児童対策の充実 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
	2025年問題を見据えた ②医療・福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●医療や福祉サービスの提供体制が確保され、安心な暮らしにつながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・福祉サービスに充実感をもっている人の割合 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療サービスの確保 地域包括ケアシステムの構築 障がい者の自立と社会参加の促進
	生活の質の向上と移住の促進を図る ③居住環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●良質な住宅が供給され、安全で安心なコミュニティが形成されている。 ●山林や河川が保全され、多面的で公益的な機能が維持されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●移住世帯数(累計) ●国富町外に居住し国富町内に勤務する人が、国富町へ住みたいと思う割合 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家等対策の推進 移住・定住対策の推進 地域コミュニティの活性化 防災対策の推進 再生エネルギーの有効活用推進 環境保全の推進
II 良好な就業環境の確保	地域・企業ニーズに合った ④人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用が創出され、地域や企業ニーズに合った人材が育成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●町内事業者が1年以内に正規雇用を募集する予定の割合 	<ul style="list-style-type: none"> 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等 新規就農者・農業法人の育成 地元企業への就職を促す取り組み
	若年層の定着や生産性の向上を図る ⑤雇用場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ●離職率が低下し、正規雇用者が増え、町民の所得が向上している。 ●新たな就職の機会や生きがいの場が確保され、高齢者の社会参加が進んでいる。 ●付加価値の高いフードビジネスの進展により産業の裾野が広がっている。 ●わが国有数の食料供給基地として確固たる地位を築いている。 ●中心市街地に賑わいがあふれ、商工業の振興に繋がっている。 ●異業種・異分野間の交流が盛んになり、各種産業の生産性が向上している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●町内事業所数 ●町内事業所従業者数(総数) ●町内事業所従業者の増減 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業の生産基盤の確立 企業誘致の推進 創業や事業承継等の促進 企業の経営力強化 雇用形態の多様化 雇用環境の改善 新商品・新技術等の開発 農地の有効活用 中心市街地の賑わいの創出 商店街の活性化 異業種・異分野間の連携
III 魅力ある価値の創出	交流人口や販路の拡大を図る ⑥ブランド力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●国富町への愛着や関心が高まり、若年層の定住や移住者の増加に繋がっている。 ●観光資源の回遊ルートが確立し、消費に繋がるなど、賑わいが創出されている。 ●食や農畜産物の魅力が認知され、販路や交流人口の拡大が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「国富屋」販路拡大事業による売上金額 	<ul style="list-style-type: none"> 国富らしさを活かした取り組み 観光客受け入れ体制の整備 地域資源を活かした観光開発 農畜産物のブランド力の向上 農畜産物等の国内外市場開拓
IV 社会基盤の確保	⑦広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備	<ul style="list-style-type: none"> ●スマートインターチェンジや基幹道路、公共施設等の充実が図られている ●地域の実情に応じた地域公共交通網が構築されている 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域公共交通網の利便性が確保されていると思う人の割合 	<ul style="list-style-type: none"> 主要幹線道路等の整備、維持 人流・物流体制の整備 都市機能の集約・充実化 地域公共交通網の構築

第4章 施策の展開

1 重点的に取り組む施策と事務事業

総合戦略における4つの基本目標を実現するためには、すべての施策や事業を画一的に展開するだけでは、着実な成果は見込めない。

基本目標の実現に向けて、本町の特性に応じた必要性和重要性を考慮したうえで、重点的に取り組む施策や事務事業を設定し、積極的に展開していくものとする。

2 重点項目の基本的方向性と主要施策

基本目標 I 良好な生活機能の確保

重点項目① ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る「子育て支援の充実」

<関連するSDGs>



基本的な方向

- ◎結婚・妊娠・出産・子育ての希望が叶うように個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進する。
- ◎ワーク・ライフ・バランスが図られ女性の社会進出が進んでいる。
- ◎子どもたちに幸せの実感が得られるように家庭をはじめ、町民や地域の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにする。
- ◎多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するために保育環境の充実を図る。
- ◎学校や地域、多様な主体との連携により、放課後等の支援体制を確保し、子どもが安心して過ごせる環境を充実する。
- ◎子育て支援施設が有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり相談したりしやすい環境を整備する。
- ◎幼少期からの教育を通して、地域資源や社会資源を生かしたキャリア人材を育成し、地域への愛着や関心を高める。

【重点目標】 子育ての環境や支援の満足度について「満足と感じている人」の割合

現況値	目標値	出典等
72.6% (2018)	87.6% (2024)	国富町子ども・子育て支援事業計画(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

国富町では、転出超過による人口の社会減とともに、もう一つの人口減少の要因である自然減が続いている。その要因としては、晩婚化・未婚化や子育てに係る経済的な不安があること、妊娠・出産・子育てでの身体的・精神的負担が大きいこと、仕事と子育ての両立が難しいことなどが考えられる。

若い世代が、安心して結婚、妊娠・出産、子育てができるよう結婚から子育てまでの切れ目ない支援ができる体制を充実させること、男性も女性も仕事と子育ての両立ができるような仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進していくことが必要である。

こうした理由から、国富町は、次の5つを、重点的に取り組む主要施策と位置づけ、国や宮崎県をはじめ、関係機関と連携して多様な事業の積極的な展開を図る。

【主要施策】

(1) 結婚サポートや出産ケアの充実

- 里帰り等県外受診者の健診も含め、すべての妊婦健診(14回)を一部公費負担で実施する。産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間健診(従来は問診のみ)・産後1ヶ月健診を行なう。
- 関係機関と連携して結婚を希望する独身者に出会いの場を提供する。
- 非婚化・晩婚化の進行や経済的な理由による子育てに対する負担感を解消するため、新規に婚姻した世帯に対する住宅賃借費用(家賃を除く)及び引越費用等に係る支援を行い、出生率の向上を図る。
- 少子化対策の一層の推進を図り「安心して子どもを産み育てることのできる社会」を実現するため、体外受精や顕微授精による治療を受ける夫婦に対して治療費の一部を助成する。
- 仕事と子育ての間で問題を抱える人の将来への不安を解消し、豊かさを実感できる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現する。

■ 重要業績評価指標(KPI)

指 標	現況値	目標値		出典等
産婦検診受診率	100.0% (2018)	100.0% (2024)		保健介護課調べ
不妊治療費助成件数	16件 (2018)	16件 (2024)	80件 (2020～2024)	保健介護課調べ
結婚活動支援事業補助金の申請者数	3人 (2018)	5人 (2024)	25人 (2020～2024)	企画政策課調べ

(2) 乳幼児の健康の保持と増進

- 中学校卒業までの児童生徒の入院・通院にかかる医療費を助成する。
- 感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止するために、乳幼児等に対して予防接種法に基づく各種定期予防接種を実施する。
- 疾病等の早期発見や早期治療を目的として、乳幼児健康診査を医療機関において実施する。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値		出典等
子ども医療費助成事業の継続	継続 (2018)	継続 (2024)		福祉課調べ
母子保健相談延べ支援件数	133 件 (2018)	120 件 (2024)	600 件 (2020～2024)	保健介護課調べ

(3) 幼児教育・保育サービスの提供

- 町内唯一の幼稚園の運営に係る費用の一部を補助する。
- 国の基準に基づき、給付費を算定、施設に対しての委託費を支給する。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値		出典等
保育所等の待機児童数	0 人 (2018)	0 人 (2024)		福祉課調べ
ファミリー・サポート・センターの活動件数	0 件 (2018)	5 件 (2024)	25 件 (2020～2024)	福祉課調べ

(4) 幼児教育・放課後児童対策の充実

- 遊びを通して子どもを健康で心豊かに育てていくため、児童館・子どもセンターを開設する。
- 不登校を解消するため、適応指導教室を設置し、相談業務や学習指導などを行い、学校への復帰を図る。
- 学校が抱えるさまざまな問題を解決するにあたり、いじめ対応や特別支援教育及び一人ひとりの子どもの学力等を伸ばす指導など、経験を活かした指導をすることにより、学校、児童生徒、教職員、保護者など関係者すべてをサポートする。
- 総合的な学習の時間を利用し、地域の中小企業の協力を得て中学生の職場体験学習を実施し、キャリア教育の充実を図る。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値	出典等
児童クラブの待機者数	0 人 (2018)	0 人 (2024)	福祉課調べ

指 標	現況値	目標値	出典等
地域や社会を良くするために何をすべきかを考えることがあると回答した生徒の割合	41.6% (2018)	44.6% (2024)	教育総務課調べ

(5) 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実

- 児童館・子どもセンター内に「子育て支援センター・ひろば」を開設し、子育て世代の方々に、親子での遊び、子育てに関する相談や情報交換の場を提供する。
- 障がいの早期発見・早期療育のほか、在宅障がい児(者)を支援するため、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である宮崎市総合発達支援センターの運営費を負担する。

■ 重要業績評価指標 (K P I)

指 標	現況値	目標値		出典等
子育て支援センターの延べ利用者数	4,252 人 (2018)	3,700 人 (2024)	18,500 人 (2020~2024)	福祉課調べ
障がい児相談支援延べ利用者数	77 人 (2018)	80 人 (2024)	400 人 (2020~2024)	福祉課調べ

重点項目② 2025年問題を見据えた「医療・福祉の充実」

<関連するSDGs>



基本的な方向

- ◎地域災害拠点病院である宮崎市郡医師会病院が十分な機能を発揮できるようにする。
- ◎町民が安心して医療サービスを受けられるように、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築する。
- ◎介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進する。
- ◎地域や高等教育機関等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進する。
- ◎医療、介護、予防、生活支援、住まいに関わる多様な主体が連携して、高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムを構築し、その取組を推進する。
- ◎地域における医療や福祉の相談等の支援体制を確保するため、関係施設の機能のあり方を総合的に検討する。
- ◎高齢者の地域や社会活動への参加に対して、インセンティブを働かせる取組を推進する。
- ◎障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進する。

【重点目標】 医療・福祉サービスに充実感を抱いている人の割合

現況値	目標値	出典等
<u>54.4%</u> <u>(2019)</u>	<u>69.0%</u> <u>(2024)</u>	地方創生に関するアンケート調査(国富町)

国立社会保障・人口問題研究所によれば、国富町の人口は、2,000年(平成12年)の22,367人をピークに減少をはじめ、2018年(平成30年)現在では、18,859人となっており、ピーク時と比較すると、3,508人(△15.68%)減少しており、2025年には15,976人、2060年には6,892人になると予測されている。

また、これまで国を支えてきた「団塊の世代/1947～1949年生まれ」が高齢者(65歳以上)となり、低出生率とも重なって今後さらに生産年齢人口の減少が加速化している。

今後は、団塊の世代の医療、介護、福祉サービスへの需要が高まり、社会保障財政のバランスが崩れるのではないかと、先行きを不安視する声が上がっていることから、「2025年問題」に対応するため、医療・介護のサービス体制の抜本的な見直しを行う必要がある。

また、医療・介護の社会保障制度の維持のため、コスト、アクセス(受診しやすさ)、質の観点を考慮しながら、住民ができるだけ健康な状態で暮らす「健康寿命の延伸」に取り組みつつ、病気や要介護状態になっても身近な地域で必要な医療や介護が受けられる体制整備、医療・介護の質と効率性の向上が

不可欠と考える。

さらに、障がい者が自立した生活を送れるよう障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行うとともに、必要なサービスと自立した生活に向けた身体機能・社会生活の向上のための訓練や就労に向けた訓練等のサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加を図るため創作的活動や生産活動の機会の提供を行わなければならない。

こうした理由から、国富町は、次の3つを、重点的に取り組む主要施策と位置づけ、国や宮崎県をはじめ、関係機関と連携して多様な事業の積極的な展開を図る。

【主要施策】

(1) 地域医療サービスの確保

- 日曜、祝・休日、年末年始及び夜間における重症患者等の医療を確保するため、二次救急医療体制としての共同利用型病院(宮崎市郡医師会病院)の運営費を助成する。
- 初期救急医療として病院・診療所が当番制で診療にあたる制度を、宮崎市郡医師会へ委託して実施する。
- 基本健診を実施することで、日頃の健康状態をチェックする。実施方法は、地区や保健センター及び健康づくり協会での集団人間ドックの実施や、がん検診を同時に実施する形で効率化を図る。
- 各種がん検診を集団又は個別の方法により実施する。(個別：子宮がん・乳がん)

■ 重要業績評価指標(KPI)

指 標	現況値	目標値	出典等
特定健康診査受診率	39.2% (2018)	60.0% (2024)	保健介護課調べ
各種がん検診受診率	15.8% (2018)	15.0% (2024)	保健介護課調べ

(2) 地域包括ケアシステムの構築

- 宮崎市と広域2町(国富・綾)共同で宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、審査基準の平準化、認定の公平・公正性を確保するとともに運営の効率化を図る。
- 認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どの様な支援を受ければよいか情報提供の支援を行なうため、認知症ケアパス、あるいは、同等の情報を提供できる仕組みづくりを行う。
- 高齢者が日頃から体力や筋力の低下を防ぐ生活習慣を習得することで、要介護状態になることを遅らせ、地域で生き生きと元気に暮らせることを目的に、地域の運動教室を指導するサポーターを養成する。
- 介護予防の中核を担う機関として、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントや地域の総合相談窓口、高齢者の権利擁護等を実施するため、地域包括支援センターの管理運営を行う。
- 地域住民や様々な職種の方が認知症を理解し、見守ることのできる地域づくりを推進する。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値		出典等
自立支援型地域ケア会議に諮るケアプランの数	25 件 (2018)	96件 (2024)	432 件 (2020～2024)	保健介護課調べ
生活支援コーディネーターの配置	5 人 (2019)	5 人 (2024)	25 人 (2020～2024)	保健介護課調べ
認知症サポーター数(累計)	3,482 人 (2015～2018)	3,990 人 (2020～2024)		保健介護課調べ

(3) 障がい者の自立と社会参加の促進

- 障がい者が自立した生活を送れるようにするため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、必要なサービスと自立した生活に向けた身体機能・社会生活の向上のための訓練や就労に向けた訓練等のサービスを提供する。
- 障がい福祉サービスの利用に必要な障がい支援区分を判定するため、認定審査会を設置・運営するとともに、制度の周知や、職員、認定調査員及び審査会委員の資質向上のための研修を行い、適正な区分判定と支給決定事務を行う。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値		出典等
障がい者相談支援延べ利用者数	361 人 (2018)	360 人 (2024)	1,800 人 (2020～2024)	福祉課調べ
障がい福祉サービスの支給決定者数	183 人 (2018)	180 人 (2024)	900 人 (2020～2024)	福祉課調べ

重点項目③ 生活の質の向上と移住の促進を図る「居住環境の充実」

<関連する SDGs>



基本的な方向

- ◎空き家等の既存ストックの流通を促進するとともに、地域振興など、ほかの施策とも連携した取組を推進する。
- ◎再生可能エネルギーの導入や省エネルギーへの取組みなどにより、環境負荷の少ない持続可能な社会の形成を図る。
- ◎安定した消防体制を構築するとともに、地域防災のリーダーとなる人材の育成など、防災や減災に適切に対応する環境を整備する。
- ◎ごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や河川浄化の取組を推進する。
- ◎各種交付金や補助金などの効果的な運用により、地域の多様な主体の自立性を向上させる取組を推進する。
- ◎関係機関が連携して、移住希望者が求める情報提供や地域の魅力発信を行うとともに、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化する。

【重点目標①】 移住世帯数(累計)

現況値	目標値	出典等
11 世帯 (2018)	100 世帯 (2024)	企画政策課調べ

【重点目標②】 国富町外に居住し国富町内に勤務する人が、国富町に住みたいと思う割合

現況値	目標値	出典等
<u>10.4%</u> (2019)	<u>30.1%</u> (2024)	地方創生に関するアンケート調査(国富町)

【重点目標③】 協働で行われている事業の数

現況値	目標値		出典等
54 事業 (2018)	70 事業 (2024)	324 事業 (2020～2024)	企画政策課調べ

国富町への移住・定住を促進するためには、雇用環境、居住環境等が整備されていることに加えて、地域全体が、移住してきた人を温かく受け入れ、優しく見守り、地域に溶け込めるようにしていくほか、移住してきた人に対して、地域における人と人のつながりの大切さを実感してもらい、地域の人々とともに生活していきたいと思えるような地域コミュニティを築くことが重要となる。

また、活力のある地域をつくるためには、安心・安全な生活が営める環境づくりを推進することも重要で

あり、町民一人一人の健康の維持・増進のためにも自然環境の保全を図っていくことが必要となる。

こうした理由から、国富町は、次の6つを、重点的に取り組む主要施策と位置づけ、国や宮崎県をはじめ、関係機関と連携して多様な事業の積極的な展開を図る。

【主要施策】

(1) 空き家等対策の推進

- 平成27年8月に宮崎県宅地建物取引業協会と締結した協定書に基づき、町内の空き家・空き店舗等をデータ化し空き家等対策を推進するほか、ホームページでの情報公開を行い、既存ストックの有効活用に向けた積極的な情報発信を行っていく。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値	出典等
空き家バンク登録件数 (累計)	8 件 (2015～2018)	20 件 (2024)	企画政策課調べ

(2) 移住・定住対策の推進

- 宮崎市に近い位置にあること、豊かな自然が残る国富町の魅力を活かし、若者の定住を促進することで人口増加に繋げ、地域に活気を呼び込み、地域を支える活力を取り戻す施策を行なう。
- 若い世代の移住・定住を促進するため、移住支援金の支給を行うほか、町が運営する定住促進住宅への子育て世代の入居者希望者を増やすため家賃軽減対策を行う。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値	出典等
移住希望者の相談件数(累計)	13 件 (2015～2018)	15 件 (2024)	企画政策課調べ
町が関与した移住世帯の3年後の定着率	—	95.0% (2024)	企画政策課調べ

(3) 地域コミュニティの活性化

- 町内全区の親睦・安心安全対策・福祉の増進・環境整備等を支援することにより、住民自らが地域づくりの中心となり、ふれあいと元気のある地域づくりを推進するため、全区に地域振興交付金を交付する。
- 区長（行政連絡員）62人の集合体である区長会の円滑な運営を図るため補助金を交付する。
- 町民自らの発想で地域が元気になるまちづくりを推進するための助成事業を行なう。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値	出典等
自治会（区）への加入率	79.0% (2018)	83.0% (2024)	総務課調べ
フィールドミュージアム創 生推進会議会員数	65 人 (2018)	70 人 (2024)	企画政策課調べ

(4) 防災対策の推進

- 地域防災のリーダーとなる人材を育成し各地域における防災力の向上を図るため、防災士の資格を取得費用の助成を行なう。
- 災害時等に必要不可欠な自主防災組織の育成強化を支援する。
- 知識、経験、地域事情に通じている消防団 OB による防災組織を結成することで、より高度で充実した予防・防災活動を実現する。
- 地域防災の一翼を担う消防団の育成強化と消防団員の処遇改善を図る。
- 警防、予防、救急、救助等の各分野の充実強化を図り効率的かつ効果的な広域消防を運営する。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値	出典等
自主防災組織の結成率	100.0% (2018)	100.0% (2024)	総務課調べ
消防団の充足率	100.0% (2018)	100.0% (2024)	総務課調べ
消防団 OB 会の結成率	100.0% (2018)	100.0% (2024)	総務課調べ

(5) 再生エネルギーの有効活用推進

- 本町の気候特性を生かした地球温暖化防止対策として太陽光エネルギーの有効活用を図るものとし、住宅用太陽光発電システムや住宅用太陽熱利用システムを設置する町民を対象に、その設置に要した費用の一部を助成する。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値	出典等
太陽光パネル設置に対する補 助件数（累計）	543 件 (2015～2018)	640 件 (2024)	企画政策課調 べ
太陽光発電設備導入容量	3,992kw (2018)	4,400kw (2024)	21,000kw (2020～2024) 資源エネルギ ー庁調べ

(6) 環境保全の推進

- ごみの減量化、リサイクル化を推進するため、地域での見回りや環境教育等を行い、家庭及び地域でのごみ分別の意識の向上を図る。
- エコクリーンプラザみやぎきの管理運営を行うため、(公財)宮崎県環境整備公社に対し、関係市町村で委託料を負担する。
- 「国富町河川をきれいにする条例」に基づき町、町民及び事業者が河川浄化及び河川愛護の推進に努め、美しく豊かな河川環境の形成を図る。また、河川浄化等推進委員を定め、河川環境の巡視、各種研修会の参加及び町への河川環境施策の提言・協力を行う。
- 植林を実施する森林所有者に対して経費の一部を補助し、森林整備を促進する。

■ 重要業績評価指標 (K P I)

指 標	現況値	目標値		出典等
町民 1 日あたりのごみの排出量	1,101g (2018)	974g (2024)		町民生活課調べ
公共水域環境基準 (BOD) 達成率	100.0% (2018)	100.0% (2024)		町民生活課調べ
植林面積	42ha (2018)	45ha (2024)	225ha (2020~2024)	農林振興課調べ

基本目標Ⅱ 良好な就業環境の確保

重点項目④ 地域・企業のニーズにあった「人材の育成」

<関連する SDGs>



基本的な方向

- ◎地元企業や関係機関との連携により、地域や企業ニーズに合った人材を育成する。
- ◎企業経営者の経営に対する認識やノウハウを高め、従業員のスキルアップを図るなど、質の高い人材の育成を促進する。
- ◎企業のマネジメント層の人材を育成するとともに、外部からの人材登用を推進する。
- ◎新規就農者の育成を図るとともに、農業の生産性を向上させる仕組みを構築し、農家の所得向上を図る。
- ◎地元企業の雇用環境などの見える化を推進し、学生や保護者等の地元企業への興味や関心を高め、就業につなげていく。

【重点目標①】 町内事業所が1年以内に正規雇用を募集する予定の割合

現況値	目標値	出典等
<u>58.0%</u> <u>(2019)</u>	<u>77.0%</u> <u>(2024)</u>	地方創生に関するアンケート調査(国富町)

人口減少社会においては、少子高齢化等に伴う労働力人口の減少と、若年者の職業意識の希薄化が深刻化し、特に人手不足が見られる分野においては、雇用情勢の改善やそれぞれの分野での労働力需要の高まり等に伴い、一層の人手不足が懸念される状況にあり、今後も、地域における人材の確保と育成に関する対策強化を図ることが政策的な課題となってくる。

国でも、人手不足の分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できないケースについては、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組みを支援する政策を講じている。

国富町においても、多様な就業環境を創り出すことで、新規学卒者をはじめ、幅広い年齢層の住民の経済活動への参加を促進し、経済情勢の変化に強い地域産業を育成していくことと、地域に新たな人の流れを呼び込むために必要な人材の育成、雇用の創出に取り組んでいかなければならない。

こうした理由から、国富町は、次の3つを、重点的に取り組む主要施策と位置づけ、国や宮崎県をはじめ、関係機関と連携して多様な事業の積極的な展開を図る。

【主要施策】

(1) 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等

- 専門機関が実施する研修・セミナー等を支援し、専門技術のスキルアップやキャリアアップを支

援する。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値	出典等
人材育成支援に関する制度事業を利用した実績(累計)	0人 (2015～2018)	25人 (2024)	企画政策課調べ

(2) 新規就農者・農業法人の育成

- 専門機関が実施する農業研修を支援し、新規就農の促進を図る。
- 就農時における農地の確保や初期投資の軽減を図るとともに、就農後の研修や営農指導を実施し、新規就農者の定着や早期の経営安定につなげる。
- 制度資金の借入に要する経費の負担を軽減するなど、新規就農者の育成や経営の安定を図る。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値	出典等
新規就農者数(累計)	31人 (2015～2018)	60人 (2024)	農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想(国富町)

(3) 地元企業への就職を促す取り組み

- 国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業と学校との情報交換会を開催するなど、地元企業への就職を推進する。
- ICT技術を活用して、地元企業の雇用環境の見える化を推進するとともに、若い世代とのコミュニケーションの場を創出するなど、地元への定着やU I J ターンの促進を図る。
- 地元企業等が抱える人材確保に関する課題の解決、雇用環境の改善などを通して地元への就職を促進する支援を行う。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値	出典等
人材確保支援に関する制度事業を利用した実績(累計)	0件 (2018)	5件 (2020～2024)	企画政策課調べ

重点項目⑤ 若年層の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」

<関連する SDGs>



基本的な方向

- ◎異業種間でのマッチング、波及効果の高い産業や事業に重点的な投資をすることで、生産性や効率性を持った取組みを推進する。
- ◎適切なマーケティングを行い、サプライチェーン(※)を意識した企業誘致を展開する。
- ◎フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、域内で外貨を稼ぐ取組みを推進する。

【重点目標】 町内事業所数

現況値	目標値	出典等
752 事業所 (2018)	755 事業所 (2024)	経済センサス(総務省統計局)

【重点目標】 町内事業所従業者数(総数)

現況値	目標値	出典等
7,688 人 (2018)	7,750 人 (2024)	経済センサス(総務省統計局)

【重点目標】 町内事業所従業者のうち女性の数

現況値	目標値	出典等
3,384 人 (2018)	3,700 人 (2024)	経済センサス(総務省統計局)

※サプライ・チェーン(英: supply chain)、供給連鎖とは、物流システムをある1つの企業の内部に限定することなく、複数の企業間で統合的な物流システムを構築し、経営の成果を高めるための手法。

国富町においては、長期的な景気の低迷と国際競争による影響で、これまで地域雇用を支えてきた産業が衰退し、地域における雇用の機会が失われつつあり、住民の生活基盤の確保と人口流出に歯止めをかけるためには、雇用の場を確保しながら、新たな雇用の場を創出していくことが喫緊の課題となっている。

雇用創出の手段としては、①地場産業での雇用創出を重視する「内発的雇用創出」や、②他の市町村から企業を誘致して雇用創出を重視する「外発的雇用創出」、さらには、③どちらか一方に偏ることなく両方を重視しながら雇用を創出していく方法など多様な取り組み方があるが、いずれにしても将来の発展につながる施策を中心に、柔軟かつ効果的な対応で、あらゆる対策を切れ目なく進めていく必要がある。

また、雇用の量ばかりでなく、職種や雇用条件等による雇用のミスマッチや、働く意欲のある女性や高齢者の就業機会の創出など、活かされていない潜在的な労働力を地域の雇用に的確に結びつけていくため、正規雇用等の増加を促す取り組みを行ないながら、女性が働きやすい職場づくりやシニア世代への就労支援など、多様な就業環境の創出を推進していかなければならない。

さらに、工業や商業の振興に加え、地域の特性を活かした農業の発展にも力を注ぎ、農業・商業・工業のバランスのとれた産業の振興を図り、地域経済の活性化に取り組むこと、本町の「特性・強み」を活かした、魅力ある就業環境を創出していくことが重要となってくる。

こうした理由から、国富町は、次の11の事業を、重点的に取り組む主要施策と位置づけ、国や宮崎県をはじめ、関係機関と連携して多様な事業の積極的な展開を図る。

【主要施策】

(1) 農林水産業の生産基盤の確立

- 地域産業の活性化のため、経営の安定化、規模拡大、創業等に取り組むための投資的経費で、これにより新たな雇用の創出につながる事業を対象に費用の一部を助成する。
- 施設野菜の単位収量の増加を目的とした土づくりへの支援や「農家が農家に学ぶ」を基本に、優秀な農家（目標数値を達成している農家）の技術（土づくり・栽培管理等）を習得・実践することで「輸入野菜に勝つ」足腰の強い園芸農家を育成する。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値		出典等
農業産出額	99.5 億円 (2018)	99.0 億円 (2024)	495.0 億円 (2020～2024)	市町村別農業産出額 試算(農林水産省)
施設園芸ハウス面積	97.0ha (2018)	97.0ha (2024)		農林振興課調べ

(2) 企業誘致の推進

- 町長のトップセールスをはじめ、県との連携や企業立地情報の収集活動、国富町における企業立地の有利性、町の優遇施策の PR 活動を行なう。

- 令和元年10月に開通した国富スマートインターチェンジを活用した新たな企業誘致を進めるうえで必要となる造成地などの適地選定を検討していく。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値		出典等
立地企業数(累計)	0社 (2015~2018)	3社 (2024)		企画政策課調べ
製造品出荷額	960億円 (2018)	990億円 (2024)	4,885億円 (2020~2024)	工業統計調査 (経済産業省)

(3) 創業や事業承継等の促進

- 官民連携による創業支援を行い、地域産業の活性化、新たな雇用の創出など国や県並びに関係機関と連携し総合的な支援を推進していく。
- 女性による創業を支援し、女性が活躍できる社会づくりのため、国や県並びに関係機関と連携し情報提供など必要な環境整備を推進していく。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値	出典等
創業者数(累計)	2人 (2015~2018)	7人 (2024)	国富町商工会調べ

(4) 企業の経営力強化

- 中小企業が抱える経営等の問題を軽減解消するため、低利の融資制度や信用保証料の助成を実施し、中小企業の経営の安定強化を図る。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値	出典等
制度事業を利用し経営力強化を図った企業・事業所数(累計)	61社 (2015~2018)	135社 (2024)	企画政策課調べ

(5) 雇用形態の多様化(就職マッチングの推進・労働力の確保)

- 高齢者の生きがい増進と社会参加の促進に取り組むシルバー人材センターに対し、健全な運営を支援するため運営費の補助を行うとともに、高齢者の短期的就労機会の確保や多様な働き方に応じた就業機会の確保を行なう。

- 女性の社会参加を支援するセミナーや就業に向けた資格取得のための情報等を提供する。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値		出典等
シルバー人材センター会 員数	264 人 (2018)	272 人 (2024)		福祉課調べ
シルバー人材センターに おける派遣事業の受注件 数（累計）	41 件 (2015～2018)	50 件 (2024)	235 件 (2020～2024)	福祉課調べ
女性の就労支援事業を活 用した就職者数（累計）	0 人 (2015～2018)	10 人 (2024)		企画政策課調 べ

(6) 雇用環境の改善

- 民間事業者等における労働環境の改善に向けた啓発や情報発信等を行う。
- 性別にかかわらず、自らがその意思で個々の能力に応じた活躍ができる雇用社会を実現するため、啓発活動を推進する。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値	出典等
くるみん認定事業者数 （累計）（※）	0 社 (2015～2018)	2 社 (2024)	宮崎労働局調べ
「仕事と家庭の両立応援 宣言」を行う事業所数 （累計）（※）	5 社 (2015～2018)	10 社 (2024)	県労働政策課調べ

※くるみん認定事業者とは、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた事業所。次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができる。

※「仕事と家庭の両立応援宣言」とは、企業・事業所のトップの方から、従業員が仕事と家庭の両立ができるような、「働きやすい職場づくり」の取組みを宣言してもらう制度。（宮崎県商工観光労働部労働政策課）

(7) 新商品・新技術等の開発

- 中小製造業等の生産及び開発力を高めるため、町内中小企業者が県内の教育機関又は公的機関等と連携して行なう経営改善や技術・製品開発などの取組みを支援する。
- 農林業者、商工業者の所得向上を図るため、関係機関と連携して6次化商品の高付加価値化や販路拡大等への取組みを支援していく。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値	出典等
町内企業が他団体と連携して 技術・製品開発した件数 (累計)	1 件 (2015～2018)	3 件 (2024)	企画政策課調べ
6次産業化への取り組み (累計)	0 件 (2015～2018)	1 件 (2024)	農林振興課調べ

(8) 農地の有効活用

- 農地の流動化を推進するため、農地の掘り起こし、あっせんなどを行なうとともに、農作業賃金の改定検討、農業者との意見交換を通して農地政策、優良農地の有効利用を図るなど、農地の利用集積を推進していく。
- 農振農用地内にある耕作放棄地について、貸し借り又は売買予定がある場合、当該耕作放棄地を借りる認定農業者に費用の支援を行ない、農地の有効活用を促進する。事業主体は、宮崎中央地域担い手協議会。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値	出典等
農地中間管理事業の活用(貸借方式による集積)	1,831ha (2015～2018)	2,027ha (2024)	農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想(国富町)

(9) 中心市街地の賑わいの創出

- 関係機関等と連携し、中心市街地での各種イベントの実施や情報等の発信を支援することで、にぎわいの創出を図り中心市街地活性化対策を推進する。
- 活力と魅力ある店舗の創出、創業希望者の支援及び町内事業者の経済活動を促進することで、商工業の振興と地域経済の活性化を図る。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値	出典等
中心市街地において 空き店舗を活用した 出店数(累計)	1 件 (2015～2018)	5 件 (2024)	企画政策課調べ
店舗リフォーム事業費補助 金(創業支援と店舗リ フォーム補助)	— (2018)	3 件 (2024)	15 件 (2020～2024) 企画政策課調べ

(10) 商店街の活性化

- 消費活動の町外流出防止対策として、消費者の利便性向上、販売力強化、顧客の固定化を図るためのポイントカード端末機導入とその経費負担の軽減を図り、商店街の振興と集客力強化を図る。

■ 重要業績評価指標 (K P I)

指 標	現況値	目標値		出典等
国富町シール会ポイントカードの換金枚数	4,030 枚 (2018)	4,500 枚 (2024)	22,500 枚 (2020~2024)	国富町商工会 調べ

(11) 異業種・異分野間の連携

- 異業種・異分野の連携を推進し、新たな産業の創出を推進するため、体制の構築を図っていく。

■ 重要業績評価指標 (K P I)

指 標	現況値	目標値	出典等
異業種・異分野間で連携し新たな事業に取り組んだ件数 (累計)	0 件 (2015~2018)	3 件 (2024)	企画政策課調べ

基本目標Ⅲ 魅力ある価値の創出

重点項目⑥ 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」

<関連する SDGs>



基本的な方向

- ◎ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行う。
- ◎観光資源の回遊ルートを確認し、消費に繋がる仕組みを確認することで中心市街地の賑わいを創出していく。
- ◎観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、広域的な観光地づくりを推進することで、観光客の回遊性や滞在性を高める。
- ◎農産物の輸送におけるコールドチェーン(※)の確保を図り、加工品の付加価値を高め、国内外への販路を拡大する。

【重点目標】 「国富屋」販路拡大事業による売上金額

現況値	目標値		出典等
13,525 千円 (2018)	16,000 千円 (2024)	75,000 千円 (2020～2024)	企画政策課調べ

国富町には、歴史や文化の蓄積された魅力ある地域資源が数多くあるが、町民自身が「その魅力に気が付いていない」、「体系的に整理されていない」など、観光地としての魅力向上に十分活かしきれていない。

そのため、あらためて観光資源の発掘・整理を行い、それぞれを点で終わらせるのではなく環境や歴史・文化などストーリー性をもたせ、観光施設等の利用者の満足度を向上させるための観光施設等の整備や、きめ細やかな観光情報の案内機能の充実、観光客の利便性と快適性の向上に必要な施設の充実を図るなど、点から線、線から面的に連携させ、近隣市町とも連携しながら地域性を生かした取組み、ニューツーリズムとの融合を推進することにより新たな観光資源の発掘と活用を図り、国富町の魅力向上を図っていく必要がある。

また、国富町は、安心・安全で健康につながる高品質な農畜産物の生産が盛んであり、これまで安定した流通販売ルートを確認してきたが、今後は、農畜産物の特性を生かしたフードビジネスの育成・拡大を視野に入れながら、地域の「食」を生かしたご当地グルメの開発や観光推進のため、地元飲食業やサービス業との連携を図っていく。

※コールドチェーン(cold chain)とは、生鮮食品や医薬品などを生産・輸送・消費の過程の間で途切れることなく低温に保つ物流方式。低温流通体系とも呼ぶ。

さらに、新エネルギーを利用した低コストで環境にやさしい農業生産技術の推進や食品製造システムの確立などにより、フードビジネスの基礎となる第一次産業を充実させる。

また、こうして生産された安心・安全、高品質な農産物の新たな販路を拡大するとともに、他産業との連携強化による新たな産業集積の広がりを図っていく。

こうした理由から、国富町は、次の5つを、重点的に取り組む主要施策と位置づけ、国や宮崎県をはじめ、関係機関と連携して多様な事業の積極的な展開を図る。

【主要施策】

(1) 国富らしさを活かした取り組み

- 文化財ガイドを地域住民から募集・養成し、史跡めぐり・文化施設見学・郷土史学習のガイドとして活躍してもらい、史跡めぐりのガイド資料づくりにも協働してもらうことで、町内史跡・文化財の観光活用への普及啓発を行う。
- 地方創生推進のためのホームページにより国富町の魅力を発信し、知名度、認知度を高めていく。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値		出典等
観光入込み客数	124 千人 (2018)	150 千人 (2024)	700 千人 (2020～2024)	企画政策課 調べ
スポーツ合宿宿泊者数	402 人 (2018)	650 人 (2024)	2,750 人 (2020～2024)	企画政策課 調べ

(2) 観光客受け入れ体制の整備

- 町観光協会への補助、県央地域観光リゾート推進会議等と連携し、県央地域の観光文化の振興、観光資源の発掘とルート化、誘致 PR を行なっていく。
- 関係機関と連携し、観光地や公共施設等における観光案内版の設置等を推進し、町外の観光客の利便性向上を図ると同時に、町外に向けて情報発信を行なっていく。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値	出典等
町内公共観光施設整備費の継続	継続 (2018)	継続 (2024)	企画政策課調べ

指 標	現況値	目標値		出典等
宿泊者数	1,674 人 (2018)	1,950 人 (2024)	9,250 人 (2020～2024)	企画政策課 調べ

(3) 地域資源を活かした観光開発

- 国富町商工会加盟店と連携し、中心市街地に点在する「古墳と国富町グルメ」を廻る回遊ルートづくりに向けた開発・研究を推進する。

■ 重要業績評価指標 (K P I)

指 標	現況値	目標値	出典等
新たな観光回遊ルートの開発件数 (累計)	2 件 (2015～2018)	4 件 (2024)	企画政策課調べ
史跡ガイド利用者人数 (累計)	609 人 (2015～2018)	850 人 (2024)	社会教育課調べ

(4) 農畜産物のブランド力の向上

- 各種物産展への出店、ふるさと通信事業の実施 (在京国富会での特産品 PR)、国富屋とのタイアップなど、ブランド力の増強・拡充などへの支援を行なう。
- 「農業の町くにとみ」をアピールするとともに、顔の見える販売を目標に、信頼されるブランドの確立や消費拡大を図るため、大消費地で実施する P R や販売促進活動に係る経費の一部を助成する。
- 新エネルギー等を利用した低コストで環境にやさしい農業生産技術を推進し、安心・安全のイメージを向上させるなど、第一次産業の充実を図るとともに、新たな付加価値を生み出す食品製造システムの確立など、フードビジネスの育成・拡大に向けた取り組みを研究・推進していく。

■ 重要業績評価指標 (K P I)

指 標	現況値	目標値		出典等
認証品目：みやざきせんぎり大根の出荷量	289トン (2018)	290トン (2024)	1,450トン (2020～2024)	J A 宮崎中央調べ

(5) 農畜産物等の国内外市場開拓

- 官民連携による国内外における物流ネットワークを構築し、拡大するアジア市場への「安心・安全」な町産品を多角的に商流できるよう支援する取り組みを検討する。
- 官民の多様な団体で構成する「みや P E C 推進機構」と連携し、当該組織が取り組む農林水産物や加工品の消費拡大や販路拡大等に参加していく。
- 宮崎南部広域観光推進協議会におけるインバウンドや国富町の物産、特産品の販売・拡大を推進していく。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値		出典等
宮崎南部広域観光推進協議会への参加民間事業者の数	7社 (2018)	10社 (2024)		企画政策課 調べ
トップセールス及び販売フェアの箇所(農畜産物流通対策)	6箇所 (2018)	4箇所 (2024)		農林振興課 調べ
農産物のブランド認証品の売上額（J A国富町産）	27.4億円 (2018)	26.0億円 (2024)	130.0億円 (2020～2024)	J A宮崎中 央調べ

基本目標Ⅳ 社会基盤の確保

重点項目⑦ 「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」

<関連する SDGs>



基本的な方向

- ◎都市機能のコンパクト化を図るため、インフラの長寿命化、公共施設の総量の適正化や質を向上させる取組を推進する。
- ◎都市拠点間を結ぶ移動手段を確保するとともに、生活機能を維持していくため、地域の多様な主体が連携し、地域拠点間の路線バス、新たな地域公共交通網等ネットワークを構築する。

【重点目標】 地域公共交通網の利便性が確保されていると思う人の割合

現況値	目標値	出典等
<u>59.7%</u> <u>(2019)</u>	<u>66.8%</u> <u>(2024)</u>	地方創生に関するアンケート調査(国富町)

国富町の地域公共交通網は、宮崎交通路線バスと国富町コミュニティバスの運行によって支えられているが、少子高齢社会の進展や、人口減少等に伴い、公共交通利用者は減少の一途をたどっており、路線を維持するため行政からの財政的な支援が毎年増加している。

また、一般的にも高齢者の自家用車運転中の事故の増加も社会問題となっていることから、地域で安心して生活できる移動手段の確保が必要になっている。そのため、地域内で運行する全ての交通事業者をはじめ、行政、住民含めた一体的な取り組みが必要になってきており、国富町でも将来に向けた持続可能な地域公共交通システムの構築へ新たな取り組みを引き続き検討する。

一方、社会インフラ整備においては、令和元年10月開通の国富スマートインターチェンジを拠点とした新たな道路交通網の確立により、「人・物・情報の交流」の飛躍的な地域活性化が図られるのではないかと大きな期待が寄せられている。

地域公共交通網やインフラ整備は、地場産業の振興や新産業の創出、企業立地・誘致の促進、観光振興、救急救命、災害発生時におけるライフラインとなるなど、住民生活と産業の基盤づくりにとって重要なファクターであり、将来に向けた地域経済の好循環形成に大きな役割を果たすものである。

こうした理由から、国富町は、次の4つを、重点的に取り組む主要施策と位置づけ、国や宮崎県をはじめ、関係機関と連携して多様な事業の積極的な展開を図る。

【主要施策】

(1) 主要幹線道路等の整備、維持

- 主要町道を中心とした道路の新設・改良を行い、幹線道路とのアクセス・道路交通網の利便性向

上を図る。

- 町道の側溝や排水の補修などを行い、生活道路の環境整備に努める。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値	出典等
国富町道路改良率	84.9% (2018)	85.4% (2024)	道路施設現況調書

(2) 人流・物流体制の整備

- スマートインターチェンジ設置に伴うアクセス効果促進を行なう。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現況値	目標値		出典等
スマートインターチェンジの平均利用台数(台/日)	— (2018)	800 台/日 (2024)	4,000 台/日 (2020~2024)	都市建設課調べ

(3) 都市機能の集約・充実化

- 国富町の新たな都市機能の改善、充実に向けた都市計画マスタープランに基づき、地域の目標とまちづくり方針に基づいた土地利用、都市機能及び都市環境の形成を行う。

■ 重要業績評価指標 (K P I)

指 標	現況値	目標値	出典等
土地利用フレームの維持	188.0ha (2018)	188.0ha (2024)	都市建設課調べ

(4) 地域公共交通網の構築

- 高速道路を利用した交流人口拡大を図るため、東九州自動車道のSA・PAや沿線市町村で実施されるイベント等を通じ宮崎までの時間短縮をPRするとともに国富町の魅力を発信する。
- 日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、スクールバスの空き時間を利用したコミュニティバスを運行するとともに、効果的かつ効率性のある新たな地域公共交通網の確立に向けた検討と、運行実施を行う。
- 日常生活に必要な路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対して助成を行う。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値		出典等
生活路線バス運行事業費	16,275 千円 (2018)	12,000 千円 (2024)	60,000 千円 (2020～2024)	企画政策課 調べ

指 標	現況値	目標値	出典等
コミュニティバス延べ利用者数	6,358 人 (2018)	3,000 人 (2021)	企画政策課調べ
新たな地域公共交通システムの会員登録者数（人）	—	400 人 (2024)	企画政策課調べ